明治三十四年十二月二十日發行（明治二十年十一月本會創立）

第三種郵便物認可（明治廿六年四月四日）　毎月一回十五日發行　内務省許可（明治廿一年二月廿八日）

婦人衛生雜誌

第百四拾五號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百四十五號 目次

明治卅五年一月例會廣告

來春一月十一日（第二土曜日）午后正一時より晴雨に拘はらず本會の新年例會を麹町區虎の門内東京女學館講堂に於て相開き三浦博士の講演及例年の通餘興として福引擧行致し候間萬障御繰合せ御親戚御知友御誘引御來會有之度候也

當日は總裁宮殿下の御臨場を奉仰候

●開會時間厲行●衣服御質素の事

演題未定

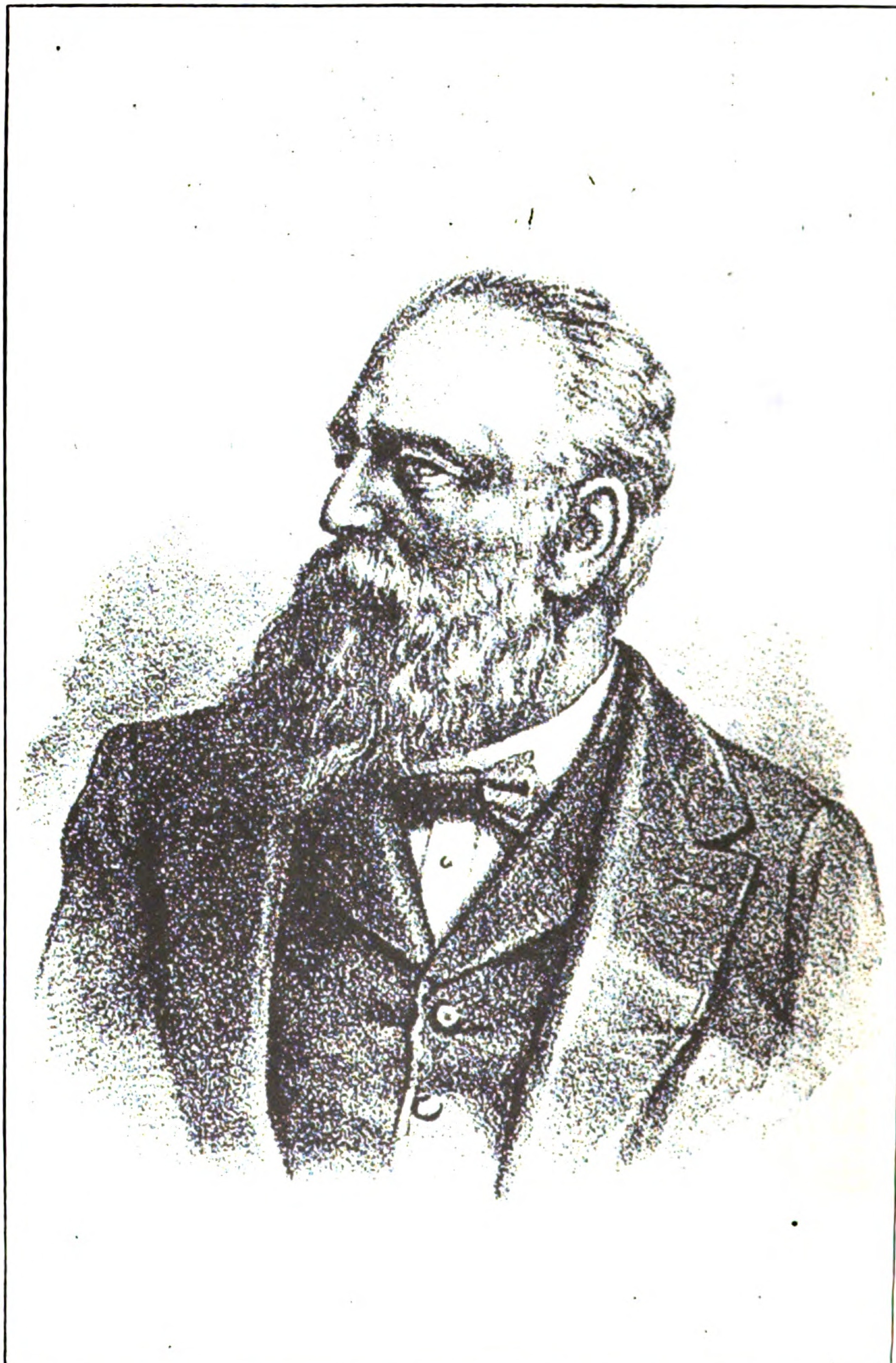
講師　醫學博士　三浦謹之助君

餘興　福引

明治卅四年十二月

私立大日本婦人衛生會

獨逸外科の大家故ドクトル　ビルロート氏



氏の著書家庭及病院に於ける看病法は
佐伯ドクトルの譯述(普通看病法)名著なり

講演

女服改良に就て老婆心を陳ぶ

小兒科專門　宮本　仲君演說
佃速記事務所員速記

私は、今日總裁宮妃殿下及び皆樣の御前に於て演說する。光榮を得ましたのは甚だ喜ぶに堪へない所でございます、故に此光榮に酬ふべき何か良いお話しを仕なくてはならぬ筈で御座いますが併し實は唯今幹事より一寸御話がありました通り津田卓爾君が今日演說をさるゝ筈の處、俄に病氣の爲め一昨日御斷りがありました、就きましては私に何か埋合せをするやうにと云ふ御盃が廻つて參りましてございますが、何にも考がありませんで甚だ困却致しました、併しながら只御斷りしますと岡田君一人になつてしまうと云ふので私もツイ御請を致しました、實に献立も碌に出來ない、出來合料理で旨い所ではない甚だ御不味と私は思ひますが、どうぞ御勘辨を願ひます。

デ私は演題と申して只今申上げました次第でありますからうまい演題はありませぬ、果して須田君が出られましたなれば前々から好い演題を考へて御話をしたであらうと思つて誠に殘念であります、皆さんも甚だ御殘念でありませう、私は俄の考へ付で衣服改良と云ふ――近頃流行の衣服改良論に就きまして聊か老婆心を述べやうと思ふ（老爺の癖に老婆心を述べると云ふはをかしい譯でございますが）、「女服改良に就て老婆心を陳ぶ」斯う云ふ題で一つお饒舌をして見ませうと思ひます、女服改良と云ふことは近頃餘程盛んに婦人教育會若くは婦人衛生會

會員などの方々が主になつて此論が世間に擴まつて‖參つて、之を御實行なさる方も往々私には見受くる所であります、私も此衣服改良のことに就ては大贊成でありまして、殊に昨年――一昨年でありましたが先づ第一番に小供の衣服を改良しなければ小供の身體が弱くなつてしまう、胸の構造は日本の衣服は發育上に餘程不利益であると云ふことを婦人衛生會に於て御話をしたことがありましたが、其以來もチヨイ／＼と心付いた所もありましたが別に述べる機會もありませんで今日迄居りました、此衣服改良のことに付ては大賛成であります、併ながら私は或一點に至つて反對しなければならない所がございます、どう云ふ點に反對するかと云ふと此急進です、極く急に進んで改良すると云ふことに就ては私は反對するのであります、何故反對するかと云ふと、此風俗と云ふものは中々一朝一夕に出來上つたものでないのであります、それ故に私は之を改良するには保守的の論を主張する――保守的改良と云ふと餘程兩端に引掛まつたやうなするい言葉でございますが、所謂漸進です、段々に進んで行つて遂に間近い所に達しやうと云ふ則ち一生の歩みは遲くとも――と云ふ言葉の通り目的を達するのが肝要でありますから次第々々に歩んで行つて轉顛のないやうに、――さうして完成する所の地位に達する、斯う云ふことであれば私は大贊成であります、それで私か此保守的の思想を聊か持つて居りまするか、それで老婆心を陳べて皆樣の御參考に供しやうと思ひます、

總て風俗と云ふものは只今申した通り一朝一夕に成立つたものでない、此衣服の變遷に付ても同樣である私は之を其道の學者などに質して御話をしなければならぬのであるけれどもさう云ふ時間もありませんでした、日本の今日の衣服は只著て居りますると

何でもないやうでありますが、是は徳川以前、それから徳川時代に這入つて天下が泰平になつたに從つて段々泰平的の衣服に變り、それから御維新から今日になつて其形も自ら變つて來ましたので、以前の人に聞て見ますると云ふと能く錦絵などで御覽になりましたらうし、又實見遊ばした方もありませうが自分以上殊に諸侯方にては大きな腰を結つて裲襠とか何とか云ふものを着てさうして尺も其餘も裾の方を引摺つて歩くと云ふやうなことが段々徳川時代になつて始まつて來た、徳川時代には殿中では男が大紋を着て劇場で御覽なさる通り長袴で足の先を引摺つて歩く、一足づゝ心付いて歩かないと直ぐに轉がつてしまう、斯様な不便な衣服が出來たのである、それは何の爲に出來たのであるかと云ふと、殿中で騒動の起つた時分、鹽谷判官などが敵手に斬付ける時に裾が足に搦んで十分の動作が出來ない、十分に斬付けぬ內に直ぐと後ろから坊主が來て抱へると云ふやうなことで自由の動作が出來ないやうにしたのであります、それで殿中に參る人は衣服の爲めに自由の働きを妨げられ、動作が極く靜になるやうにしたのであると、斯う云ふことを或學者が謂ふたことがありましたが、或は徳川時代になつてさう云ふやうな事情から此樣な衣服を作つたのでありませう、それで上の好む所は下之に從ふ、下の者も裾を大きくする、裾を長くするやうになつて、一寸着物を着るにもお引摺とか云つて裾を長く引く樣に自然長いものを着る、若し短かくすると餘程ツンツルテンのおかしな着物に見える樣に爲つたのである、さう云ふ按排に今日の衣服と申しても百五十年幾ど三百年を經て徳川家が盛んになり太平となり之に伴ふて衣服も進化して來たのである、進化であるか或は退化であるか存じませぬけれども、更に今年改め

來年改め、或は世人が流行を逐ふて改めたやうになり、或は政府の法律の下に衣服を改めなければならぬと云ふこともあり、遂に今日の如くに衣服が混つて參りました、それ故に今日俄に其改正をする、改良をすると言つて今日果して改良をしても二三年の後に考へて見たならば、一昨年一昨々年やつたことは改良でありしか改惡でありしか、今日退步であるか改進であるか分らぬ中に思付いたとを直ぐに試驗的に革改する、改良々々と云つて濫りに進んでしまつたならば是れが果して善良で有れば能いが萬一にも或は是が變じて改良でない改惡なりと云ふ缺點を認る樣になつたならば、此改良の望みは一頓挫して其已後は實行しやうとしても容易には之に再び贊同する者が少く遂には全く無くなつてしまいはせぬかと云ふことを私は甚だ懸念するのであります、總て此風俗と云ふものは何う云ふ所から出來るかと云ふと、一番先きに耳に馴れ口に馴れ、意思に通じ或は動作に發し至身に一番便利で心持の宜い所の行爲が各自漸々持ち寄つて、それが一村落一地方なとゝ社會の習慣になるので、其習慣が出來上つた所で是が又た長い間打續く所で遂に固まつて一の州若くは一國の風俗となるのである、例へば東京の人の言葉に火の字を忌みて「ヒ」と「クハ」と云ふことを言はぬ、斯う云ふことでも初めは一人二人が火を「シ」と言ひ、火事（クハジ）のことを「カジ」と言ふ、一人二人唱へたのが段々大勢に擴がつて今日ではソレが普通語となつて「ヒ」と言はれると却て心持が惡いと云ふ、段々習慣になり口癖になつて東京人の言葉には「ヒ」や「クハ」を言はなくなつたのでありませう、斯樣なる工合です、それから又日本人は公會の席で御婦人が煙草を御吸になつても何にも怪む者はない、併しながら西洋婦人が煙草を吸ふと餘程奇異に思ふ、

のみならず餘程品行の惡い、聊か缺點のある人かでないと決して煙草を吸はぬと云ふやうなことも即ち其國の風俗に爲つたので、段々習慣と云ふものが凝り固つて風俗になる、又た二三日前私は見ましたのでありますが、西洋人の男女が自轉車に乘つて、何れ夫婦でありませう、九段坂の下まで參りまするとこ人共車を降りてしまつた、さうすると亭主と云ふやうな人が自轉車を二挺持つて引張り上ると奥さんの方は平氣になつて歩いて行つた、西洋人から見ると何にもおかしくありませぬが、日本人の目から見まするとこ自轉車に乘るやうなお轉婆の細君さんであり ながら、此場に至つて御亭主に自轉車を引かせるなどはおかしい話だと云ふ感じが起る、是等も何であるかと云ふと數百年來其國其國で段々習慣が集成して久しい間に遷り變つた所の風俗になつて居る故であります。

總て風俗と云ふものは人間の初めより在つたものではなく人間が集合して部落々々に追々と出來て來たものて其中には餘程おかしいやうな事もありますけれども、此風俗と云ふものは餘程惡いか若くは害になることの外は無闇に且つ性急に改むることは出來ない、此を改むるには餘程勘考を要し、練りに練つた上でなければ改むることは難かしい、それ故に此衣服改良のことも一朝一夕にして「是が宜からう」「はい宜しうございます」と云つて空はづみに議論もなく直ぐに極めてしまうことは餘程離かしい、其例として今茲に一度流行致して俄かに躓いて躰裁の惡い最後を遂げた改良の例を御話し致しますならば、明治十七八年の頃から二十二三年の頃のことを顧みたなれば、聊か御感じになることがあらうと思ふ、それは何であるかと云ふと、條約改正をするに日本はもう少し進化しなければならぬ、日本の風俗

と云ふものは西洋流にしなければならぬと云ふことて、上流の方を初めとして皆洋服を着て、洋服でなければ奥様や御嬢様らしくないと云ふやうな風潮て、又た夜會なども盛んで一時は洋服論が餘程盛んであつたらしく思ひます、私は獨逸から歸朝した時分に隨分話も聞き見も致しましたがナカ／＼盛でありました、所が日本婦人の洋服は誠に似合はない私は之を消防の馬簾見たやうで誠に形が悪くておかしいから下等な洋服は廢めたら宜からうと言つて罪な悪口を致したことがありました、然る處二十三四年の時分から段々と多分の人が洋服は却て不便であるヿを認め、又た日本の社會若くは日本の家屋街道等にも適さないことと或は日本の工業場則ち物質製造の上から見ても若くは裁縫の上に就ても經濟の上に就ても不便であるヿ等を認めた、かう云ふ工合からして、洋服は縦令形が宜くても常住の上に便利が悪い、それに形も似合はず餘り宜くない、日本婦人に取つては優美と云ふ點が無くなつたと云ふ所からして段々と廢つて來て甲の人が廢め乙の人が廢め、遂に今日では洋服を召て居らつしやる方は殆んど見受けませんやうになつてしまいました、是は何故かと云ふと今申し上ました風俗の上にまだ見馴ぬ聞き馴ぬものを熟考をもせず前後も省みず社會改造などゝ唱へて俄に出來したものでありますから、或は祖母さん若くは阿母さんとか何とか云ふ人が「何うもおかしい廢めたら宜からうと云ふやうな忠告もあり、其上に御當人が他人の家に往つても靴を脱いだり穿いたりなどする又た坐はれば洋服が皺になり形が悪くなると中々大變不便を感ずるヿが多い其爲に到頭廢すヿに同意してしまつて今日に至つては既に此改良論は消滅した譯であります。

若し斯う云ふことがです、此度の衣服改良の上に起

つたなれば甚だ嘆はしいことでありますす例之は今迄食べて見ないこと、或は行つたことのないものでありますならば、面白いとた美味いものだと云ふことと思ふ又た土地不案內の人ならば人が西へ行けと云へば西へ行き、東へ行くと云へば東へ行きますけれども、西の方へ行つて打付かり東の方へ行つて打付かつたり何方へ進んで見ても迷つたり躓いたらは終には何も彼もいやだと云ふやうなことが出來て來る、又た喩へて云ふと大きな河を躍越すにうまく躍越せば宜うございますが、躍越せないで水の中に落ちた人に、再び其河を躍越して向ふへ行かうじやないかと勸めても誰も贊成するものではありませぬ、初めに未だ行つたことのない味を知らぬ人には勸むれは容易にそれに同意しますが、一度味はつてさうしてそれに躓いたならば此事に同意する人は無くなつてしまう、それてあるから衣服改良の說を唱へるなれば最も鄭重にして躓かぬやうに注意し、三年掛つても五年掛つても乃至は十年掛つても恰も西洋人などが能く親の事業を子が繼てやるやうに何年間掛つても構はぬ、此衣服の改良は子孫の爲に改良する、我一代の中に改良することが出來なければ子孫の時までに之を改良をしたいと云ふ位氣永の覺悟を構へて、倦まず撓まずに躓のない樣に考を凝して、さうして失敗せぬやうにしたいと私は考へるのであります、即ち此演題の老婆心と云ふのが即ちそこなので祖母さん・が孫などのチヨコ〱走つたり少し危ないことをするとあぶない〱と言つて氣を揉むと同じやうな譯で、私が斯樣のとを申しては失敬でありますが憚りなく申せばどうもあぶないと思ふのです、其實例は前にも述べた通り二十二三年頃に西洋服が俄に流行つたのが今日廢つたやうに、又餘りに急進

を企望したならば今度も中道にして廢るやうになりはせんかと私はそれを懸念に思つて、どうぞ此衣服改良と云ふことに就ては急進を止めて、さうして次第々々に進んで行くやうにしたいと云ふことを呉々も皆様に御協議致したいのであります、則ち私の所謂漸進主義なのです、總べて何か事をするには能く考へて三日でも四日でも之を熟考して、實際是が宜いと決斷してしまへば其時は打付かつても行くと云ふのが私の性質でありますから、此性質を以て皆様に私の意見を御勸め申すのではありませぬが、必ず宜いと云ふことが極り其極つた上でやつたのなら打付かつても仕方がありませぬけれども、十分に考へ練りに練つた上て、之より他は仕方がないと云ふことに極つたならば幾らでも御早くなさつても宜いが、事と云ふものは中々さうは行かない、算術をするやうな風にはキッカリ行くものでない、再三と能く考へて見たら一番先きに尤も宜いと思つたことが存外にも此外に宜いことを追々思ひ付くやうなことが往々ありますからして、どうぞ此衣服改良に就ても十分に躓かぬやう先づ雛形を三枚でも五枚でも十枚でも造つて、さうして雛形の内に幾回でも之を改めて、さうして一ヶ處つゝ次第々々に目に馴れしめつゝ進んで行く即ち知らず識らずの間にいつか改たまつて仕舞う、斯う云ふやうにしたいと私は考へて居る。

既に此老婆心を私は陳べましたが、それではお前は日本の衣服は大變宜しいと思ふか、思はないかと云ふ御問が恐らくありませう、然らば日本の服と云ふものは或點に於ては非常な結構のものと存じ、又或點に就ては非常に惡い所もあると思へますと斯うお答ひ申しましよう即ち先づ試に之を述べて見まするならば、日本目今の衣服は先程も申した通り德川

泰平の時代に至て出來た風習であるから段々と今日に遷つて參つても矢張り、動作とか何とか云ふことには最も不注意である、女は柔和なるが宜いと云ふ敎に從つてか其衣服は不便でも構はない、外見形容が最も善くさいあれば、夫で足れりと思ふたか衞生や實用などの點は更に考へなかつた此點はどうも贊成の出來ない服である、斯く害はあるけれども從來殊に注意した丈ケあつて形容や粧飾やが甚だ優美であり又高尚である衣服かと私は考へます、試みに其點を擧げて見ろと云ふ御問があるならば其御答としては先づ、日本の服は御覽の通り大體配合が善く出來て居ると思ふ、此位配合が善く出來て居る服は他の國には少ないと思ひます、我田に水を引くやうでありまするが、先づ西洋の方でありまするとボ「ボンチツト」を冠つて頭を飾つて居りますけれども、飾りをしませんと玉蜀黍のやうな赤い毛でありますから飾程おかしいものです、「ボンチツト」を冠らなければ釣合が惡いと云ふことになりますが、日本婦人の髮の毛は黑々として御顏が白い——白い御顏へ黑い毛で以て髮を立派に結つてさうして此髮には美麗な飾を付ける、西洋婦人は花や羽根を挿して飾つて居りまするが日本の婦人は蒔繪だとか乃至は、鼈甲とか珊瑚とか其他玉類を用ひたりして美麗な裝を直ちに頭髮に飾る、之に對照して顏は淡泊に何にもかざらずに粉黛する——、所謂薄化粧とか云ふ譯です、それから頸の邊、——此れは、殿下の御前で誠に野卑のことを云ふやうで恐入ますけれども、頸の周りと云ふものは兎角不潔に見へ易い垢が溜つて居る樣では甚だ不躰裁のものである、それ故此處へ以て來て純白若くは薄色の淸潔華麗なるものを纒つて殊に禮服には白い襟で頸部を纒ふてあるから實に身躰の淸淨無垢である奇麗なと云ふことを示して視ゆ

る之れに次て胸は儼然と緊約つて居る、甚だ美麗で皎潔なものが頸と胸に來て緊約つて居るから高尙に見ゆる、それから胸の引き締つて居るのに反して袖袂はほつたりと斯う長く下つて居る、西洋人の目から見たらおかしいか知らぬが日本人の目から見るとおかしくはない優美である、袖を大きくして翩々と舞ふ如く見ゆるのは又た誠に婀娜なるもので、殊に御年若い方は模樣でも之に付けてあるなどの其立居の際に或は手を一寸動かしても其度にヒラ〳〵する所は中々愛らしく優美である、其次に帶、此は頸部の淸潔に對照して華美を專らにしさうして御腹及腰の所を賑かにしてある、御頸と同樣此帶と云ふものは御婦人の衣服中澤山費用を掛けて立派に而も華美を盡して居る、それて腰部即ち帶の所を少し下りますると再び前に華やかの所を引き緊めて此邊（腰を指す）は何にも飾を付けずに嚴そかに締つて居る、

さうして又た裙の所に來つては再び上半身に照應する樣に賑かに飾る所謂裙模樣など一寸色取をして華麗と云ふ程ではありませんけれども少し賑やかを付けて下半身の纏まりを此にて結びを附て居ります、而も賑にしてそれて終つて居るかと云ふと、更に足の先へ來て――足と云ふものは先程御話をした頸のやうに何うも不潔に見えるものでありますから、之を白い足袋で少しも不潔の狀況に見えないやうに終局を付けて居る、斯う云ふやうに配合から云ふても形狀から申しても私は日本服は衞生上の他は誠に高尙で餘程善いだらうと思ふのであります、私共日本人が贔負眼に善く見ゆるのみならず又た西洋人の眼でも可笑いと思ふ者ばかりでもないと見えて私は英國人の作つた「みかと」と云ふ演劇を見たことがありましたが其時英國の女優が日本の總模樣の着物を着て出たことがある其他にも亦藝人が歐羅巴を廻つた

時、美事の日本婦人服を着て舞蹈に從つたのを見たとがある此日本風の着物に就て歐洲婦人に何うだと問ふと御愛嬌に答るのかも知れぬが、存外可笑くない男の和服より女の和服は優美に見えて善いと云つて居る位ゐで、西洋人の目から見てもおかしくないと申す人がありましたそれから西洋服は何うかと云ふと其飾り具合及び其部分をば異にするも是もナカ〳〵宜しい此日本のものと異なる所は頭に「ボンテット」を戴き、飾をば反つて頸と胸とに附け袖を無くして腕と手に飾を附ける、而してお腹から腰の方へ「コーセット」を附けて引き締め淋しく成つて居る、腰部より下半身踵までの方は大層脹かにして靴て收まると云ふのであるが、配合の仕方幷に形容は日本ものとは部位や外觀は差異あるも双方共に其主眼は餘程能く配合を細かにしたるにあつて眼に厭かぬ樣に出來て居ると思ふ、日本の分は形や飾と云ふ方の點から言つたら決して西洋服に負けるとは私は思ひませんが只衛生の點と云ふ一要に至ては大に劣て居ると思ふ是は誠に困る實用の點に從つてどうも便利が惡い、日本服を御召遊ばす皆樣のお前で惡口を利ては如何にも濟みませぬが此れから其害なる點と不便なることとを陳べて見ましよう衛生論であるからそれは御勘辨を願はなければなりませぬと云ふのは即ち例を擧げて言へは皆樣が御辭儀を成さる時を見るに容易く禮をすることが出來ない樣に見ゆる如何なればと云ふに斯う上等の硬い帶が竹筒ボウを締めたやうに御腹を卷き締め大變固い爲に御辭儀が出來ない位です、先頃私の懇意の御婦人方に帶、帶上げ帶止め其他の紐を幾條位ゐ締めて居らつしやるかと問た事がありましたが一番多かつた人は總數九條を締めて居らしやつた、先づ下着の紐から帶留、それからそれと細紐までとは言ひながらも九本程締

めて居らつしやるから息を吐くにも中々不便てある、此等は尤も衛生上害のある點てあります、西洋人の「コーセット」て胸を締めて居るのと同じやうでありますが事に依ると是らも悪いかも知れぬナカナカ息が出來ない、其上に以て來て此處へ一寸書いて見ますが日本の衣服と云ふものは斯う身巾が廣いのですそれから帶を結んで斯う引締められるのでありますから斜形の皺が出來て斯う曲つて來なければならぬ、特に緩るんで居ては形狀が悪い爲めに頻りに腋下の處を引張る非常に肩を締められる、手と肩と上に舉ぐるに餘程不自由になります、洋服なら自由に手が揚りますけれども日本服を着て座つて居ては自然肩をスボメる樣に躰が屈して來る、それで日本服は存外廣いやうてありますけれども無利に腋下に引張る故か實



は上肢の腕か究屈で餘程悪い、それから紐と帶とて締める爲にお腹か壓せて腰か曲らめそれから胸と腹の間にある横隔膜か突き上けられて肺臟を壓する、肺臟を壓するもので直に片息になり易い甚たしきは眩暈もする又た御飯も這入ぬ程胃袋を締めるから苦しくて耐らない、是に就ては日本の服は「コーセット」の害に決して劣らない、善い方に劣らないのではない不利益な方に劣らないので困ります、此「コーセット」を甚た強く締むるとに付ては西洋の某大醫が大變悪いものである肝の臟が縊れて瓢箪形になつてしまうとがある戒むべきとであると報道され、解剖上に肝の臟が壓迫の爲に段々と畸形になつてしまつた例を證據立てられましたそれ程「コーセット」は害がある故に廢したいと言ふて居りますが、前既に申上た通り風俗であるからそれ程害のあるとも知りながら衛生々々と唱へる人々でも尚ほ速に且つ

全然此惡風俗を改むることが出來ないで閉却して居る、醫師などは先になつて改良論を唱へるけれども決して太き緩かの物に改むることが出來ないで閉口して居る。

それで茲に可笑な御話を一つしまするが倫敦で或る醫師の家に私の懇意の人が下宿をして居りました、其家に娘が二人ある、其家は醫師であるから平生硬き「コーセット」の廢止論を唱へても居るし殊に娘の親父は廢止會に入會した入會したから奥さんが硬き細き「コーセット」を廢めてしまつた、それから其のお孃さん二人とも宅に働いて居る時は之を廢めて居つた、然るに外へ出る時には何うかと云ふと普通の硬き細き分を嵌めて出る、ソコで私の懇意の人が聞くのに「足下は之を廢する會員でありながら何うして硬狹の「コーセット」を娘さんに嵌めさせるか」と云つて親父さんに問ふた所が、親父さんの曰く「私は「コーセット」の廢止會員であるけれども、家内はもう何處へも嫁入りするのでないから緩いのを嵌めて居る、けれども娘に緩い「コーセット」を嵌めさせた日には容貌が惡く見へて嫁入が出來ないと心配だから外へ出る時だけ細いのを嵌めさせると云つて大笑したことがある、さう云ふ工合で腰が太くては姿が惡いと云ふやうなことから廢止會員でありながら遂に普通の如き分を嵌めさせて居る、それと同じことで日本でも女が胸を締めるのは大變衛生上害があると云つても、もう何百何十年も經て漸々今日に至つた風俗のであるからそれを俄に全廢する服裝を倉卒に改むると云ふは容易の業ではないどうしても急く々の必要であるとするならば政府の命令か何かで大きい帶を締め長い衣服を着た者は懲役にするとか或は罰金を取るとか云ふやうなことになつたら兎に角行はるゝであろうけれどもそれてない以上は皆樣が

俄かに支那人見た様な筒袖を着て衆人の中へ御出掛になるだけの勇氣はお持ち成さらないと私は思ふ、若し是が一國の法律であつたなれば已むを得ませぬが人々が餘り好んでやらないことは前にも申した通り一般の習慣には爲り兼ぬる習慣にもならない以上は其耳目と意思とに不快に現象して殊更風俗にもならないことは勿論である、一人や二人實行した所で決して該地方の習慣となり風俗にならう筈はない、それであるから必ず其行つた人が躓いてしまう、躓いたならばもうそれで倒れて而して遂に止んでしまう此れ當然の結果であるそれ故に今日私が此に老婆心を陳べたのである。

今段々と日本の服の良い所と惡い所とを御話し致しましたが、就中西洋の服は衞生のことに就ては「コーセツト」の外は皆宜いのでありますが、どうか西洋服のやうに日本でもしたいのでありますが、前にも申した通り衣服と云ふものは必ず衣服一個の上の考へのみを以て直ぐに改まると云ふものではないのである、着物と共に家屋をも改良して行かなければならぬ、家屋を改良すると同時に皆樣の常住坐臥の狀禮式の狀までをも改めなければならぬ夫れは兎も角もとして第一に街道の改良も大に關係する又た服地の物質等をも參照せねばならぬ必ず周圍の關係に比考せねばならぬ單簡に形容のみを考へて一圖に衣服ばかり改良するとはどうも難かしいのである、それから又同時に貧富の程度も關係しなければならぬ、衣服を改良するに就ては世間普通の經濟上の點を計らなければならぬ、であるから今日衣服の改良論には私も大賛成でありますが、賛成をするに就ては順序を立てゝさうして方針を誤らぬやうに一致の運動を企てなければならぬと云ふことを頻りに考へて居ります、是に就ては何う云ふ運動をし何う云ふ

方針を以て進まなければならぬかと云ふことを定めるのが一番の先務だらうと私は思ふのである、先づ大略に申して見ると之を改むるの目的と之から改めやうと云ふ範圍と、それから其範圍内に於て改むべき部分の秩序を立て・其改つたる衣服を着用すべき實行方法を企てなければならぬ、此四のものをチヤンと衣服改良の論者が集つて、それ〴〵の方法を置て議定しなければならぬ。

サテ第一に目的をば衛生に適する方向を主とし形容は副旨とするが善いと私は思ふのである、私は醫師でありますから尚ほ衛生に注意するのであります、之に兼て御婦人の服でありますから別して容姿をも注意しなければならぬ、下等社會で着て居るやうな着物例之は魚屋の内室さんの着て居るやうなのは便利ではあるが形容が惡くて到底行はれない故に衛生及形容に付て其研究を凝らしそれから實用にも亦た便利なものを考へなくてはならぬ、形狀粧飾に宜いのは衛生に良くないと云ふやうな結果が來り易いから困る又た實用、衛生、形容にも善いと云ふても經濟に適合せぬと成りませぬ物質に大變金が掛り、仕立賃が大變高いと云ふ樣では普及上にいけない、此四つの點に目的を置いてどうぞして歩調を揃へて次第々々に進めて行かうと云ふ目的を立てなければならぬ。

第二には此範圍此は中々廣い、何故廣いかと云ふと先づ禮服、それから通常服、それから制服即ち學校服と云ふやうな類がありませう、又其禮服の中でも常服にも大人の風と小供の分との別があり、或は貴顯方或は下等社會のものと自ら樣子が違ふから、中に就てその範圍を急務として今日は早く改めなければならぬが、一番初めに改めるものは通常服でありまするとか或は學校服を手始とするかと云ふやう

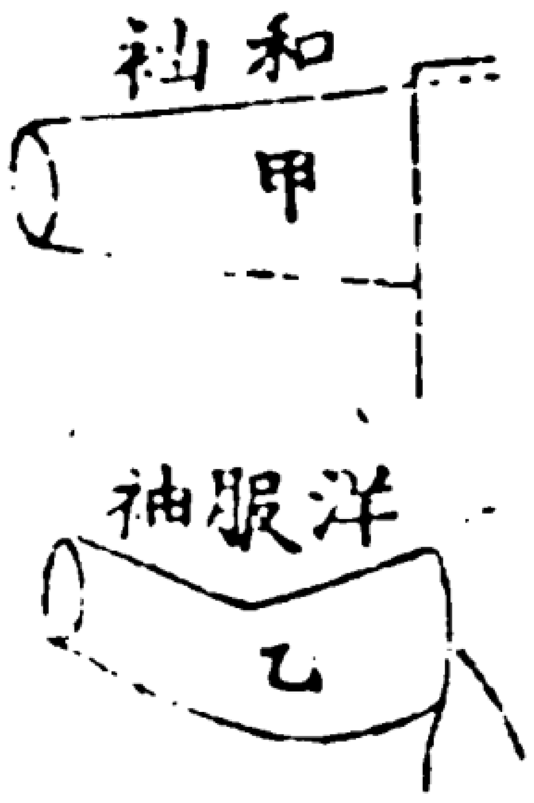
に、段々に種類と秩序とを一つ定めて置いてさうして急務のものを一番先きに改める樣に致したい私の考へるには目下の急務として學童の衣服を眞先きに改めたいと思ひます。

第三は秩序此一範圍中に就ても更に其の部分々々の秩序即ち袖とか襟とかの順序を定めなければなりませぬ、今の範圍が定まれば自ら是れも定まるものではありますけれども、前後緩急の別がある、例之は此點は見た所は惡いけれども衛生上の害にならぬから後廻しにしやうとか、是が一番見た所は惡いが健康上に必要な點が缺けてゐるから兎に角先きに改めなければならぬとか前後緩急の順序を過まらぬやうにしなければならない。

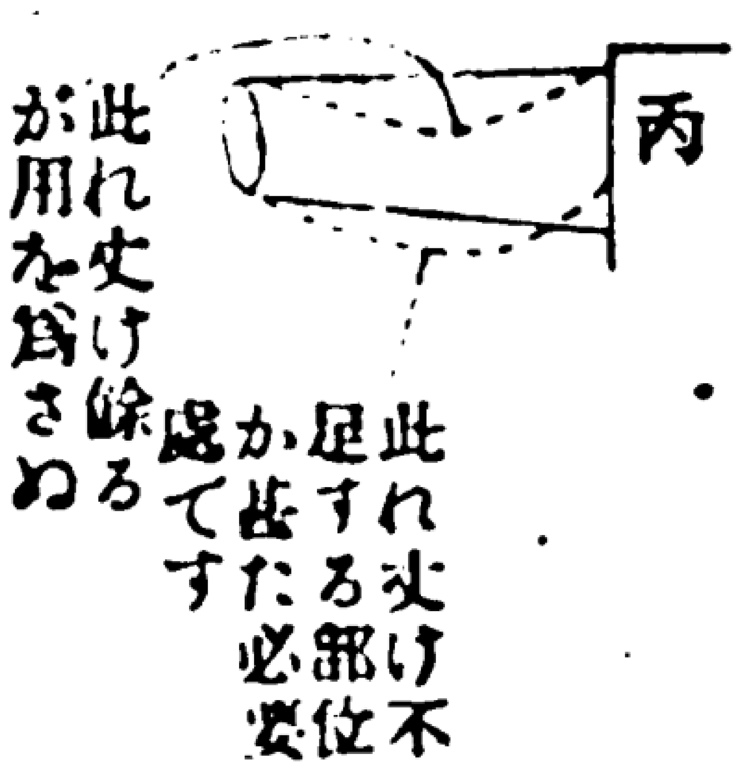
第四には實行です、實行方法と云ふものが惡くてはいけない、先づ學校の衣服を第一番に改正したいとするならば婦人衛生會若くは教育會、又は此等の會に這入らない御方でも、或は學校に從事して居らつしやるやうな人が、別に會と云ふものを組織するには及びませぬが、成べく斯う仕やうと約束した以上は御自分の御子樣には是非着せるやうにして一人々々之を改める覺悟がなくてはならぬ、それ故に實行方法は中々六ケ敷い大事業と思はねばならぬ徒らにやつても中々難かしうございますから、例之へば學校服を改良するならば諸學校が連合して協議を纏めるが必要と思ひます即ち先づ手始めに其學校より相當數の常議員及び專務委員を擧げるのです、ソーして此係りの委員の方々が時々御協議をなすつて、斯う云ふ部分は斯う改良する例之へば襟の所は斯う直す、或は筒袖はどう云ふ風にしやう、或は裾の方はどう云ふことにすると云ふ樣に其改良點に付いて起草委員と云ふものを推選する、此草案に付て更に評議員たる人々が月に一遍なり四季に一遍なり集會協

議して其衛失を定むる愈々宜いと云ふことになつたら愈々其雛形を作り出して第二の評議會に掛けて確然と決する、決したる後は必ず諸學校共に之を行ふと云ふやうにしたならば遂には目的を遂するを得る右の如き方法を取らねは容易には成立つて行かないかと思ひます。

偖て又衛生の點を總括して今一度玆に述べて見ましよう、即ち日本婦人の頭髮は甚だ重い、西洋婦人は「ポンチツト」を脫れば輕いが日本人のは頭髮は飾る程重くて甚だ惡い、櫛や笄などを三本も四本も插して居り又た髷や鬟が重くありますから後て人に呼ばれると、先づ待つて下さいと云つて頭を先に押へて身躰から振向くと云ふ程の不便がありソーです融に工合が惡い、襟は淸潔に見へて能いが胸が明き易い若し明かない樣にすれば反て壓迫の害がある、それから上肢——袖袂てす、此手の運動が日本の服では餘程樂でなくてはならぬやうに外見には想はれますが、其實際は不自由なることと實に甚だしい、何ぜなれば帶て堅く腋下の袖附けの處を強く引き締むる爲めです殊に筒袖は此處に皆いてゐる通り少しも肱の處に癖が取つてないから其の關節



が引締つて來るから上へ向けて上げるには宜いが横にして前後に曲げるには肘關節が締められて居るから廣い樣に外見には視ゆるか洋服よりは頗る究屈を感ずる、丙圖の如く癖を取るとすれば實際の有樣は細い筒胞を着たと同じ有樣でありまゝ、それで西洋の筒胞は細いですが、



日本の服は上下に向へたる斯う云ふ筒袖である、西洋服の分は此肱が何方へ向くかと云ふと內外に向けて癖が附けてゐる此二種の事を比較して能く考へて

見なければならない、肱は原來上下に屈曲するとは尤も少くして常に内外の方向を以て屈曲するものであるから袖には此の癖を取り置くのか便宜であります故に日本の服は巾が廣いやうでありますが肱を横に内外に曲げるときには引詰つて來る、又た此腋下袖附の部も洋服は細く斷り落してしまうから外見には細いやうではあるが大層運動には工合が宜いです、日本服でも昔しより徳川の初め元祿時代に用ひた着物のやうな袖形のは工合が宜いです、元祿時代の服は大に實用をも貴んであつて今日の如き物より衛生上には餘程適合して居つたものであらうと思ひます、帶も裾も簡單ですそれから又腰はどうかと云ふと、誠に失禮の言葉が澤山出ますが此臀部から腰骨の所へかけて帶や細帶かで以つてシッカト締るからそれが爲に步を運ぶのに足の腕が大變惡いです、それで日本婦人はチョコ〳〵と小股に腰て調子を取らぬと步の運びが誠に難かしい、洋服着た時の如くズン〳〵と足か前に出ない、それが爲に矢張り行步運動が面倒になつて來る、又た下肢の方はどうかと云ふと、容姿は大變宜うございますけれども衛生の上から云ふと裾が足に引搦まつて、足手纒い實に仕方がない、それが爲め自ら起居が面倒に成つて來るから遂い座り込んで手を敲いて侍女を呼ぶ、まるで侍女を機械の代りにして居るやうになる、それから足の先はドウカと云ふに大きな高い木履を穿いて居ります、街道も罪はあるが實に危くつて少し急ぐと直ぐに躓いて足を反して怪我をしそうだ、素より急ぐことなどは出來ない、此等の如きは畢竟運動不足の原因と爲るの一大缺點であります故に襟と袖と裾と帶等をどうぞして改めたいと私は思ふのであります、餘り繰返す樣ですが此衛生と實用と二つの點に付いて良く出來ても若しも形容が醜く經濟が之に適

しないと云ふときには改良を斷行する事が六ツケシイどうも輕卒に行つたならば必ず躓きが來ようと思ひますから御熟考を願ひたいのであります。

此夏下谷で學校の先生でもわらふかと思ふやうな方が所謂筒袖袴の改良服で驟雨に逢つた爲め大黑傘と云ふ大きな番傘をさしてさうして高い足駄を穿いて一寸した包みを抱いておいでなすつたのを見ました縮み地の筒袖黑色の袴であつた故かとも思はれますが其體裁と云ふものは幸い杖を突いて居なかつたから宜いが、若し杖でも突いて居つたら殆んど按摩さんの様で隨分可笑い姿に見えた、衛生には宜い實用にも宜いかも知れないが、容姿の方から申すと些とも優美でない高尚でない其の野卑なることと見られない、見馴れない眼で見た故か實に可笑しい、此れ一つは街道の鄙で足駄でなければ雨の降つた時には往けない若し出來るならば成たけ靴を穿くやうにするとか何とかして、考へたら妙案もありさうに思ひますが今の街道では迚も駄目です。

抑も衛生と實用と云ふ二點は多く併び立つて行くとが出來ますが、之と反對に形容と云ふものは何時でも邪魔をする、それでは單に形容の問題を先きにして形の好いものを一つ作つて見た上で此點が衛生に宜くない此點が實用に宜くないと云ふて、幾度も改正をかへて作り直して段々進んで行つて見たならば却て或は適當な衣服改良が出來易く有りませうがそれには經濟が許さぬので困却する、斯の如く多くの金を掛けて衛生や實用を後廻しにする改良はどうしても行はれ難い、然らば私の說はどうかと云ふと此衛生實用と云ふ上に付て止むを得ざる部分のみを少しづゝ改正を加へてさうして形容の多分は從來の儘に可成存して置くが宜いだらうと思ふのである、先づ一番惡いと思ふことから始める、ア改良すると云

つても大人小兒の分みんな引纏めて行ふことは止めて先づ其範圍を縮めて禮服は從來の通り暫く變更せぬとし大人の常服も當分從前の通りに置き只小兒と學童との服を可成的先きに改正したいと思ひます、今後新に世に立つて行く所の御孃樣方には是は最も必要なこと丶思ふ、而して斯く甚た廣遠なる衣服の範圍内に改良を加へると云ふには其志望をも遠大に持たねばならぬ故に一時は其行爲を一小部に縮少しましても遂に其目的の境に達することを願ふのが第一だと思ふ、斯う範圍を縮めるのは退歩では決して無い所謂近きより遠きに及び低きより高きに登る正當の順序で有ろうと存じます。

それから實行の方は前に御話したやうな方法で行るのは勿論宜いと思ふ、總括して言つて見ると先づ人々をして改良の服と云ふものは餘程着て工合が宜くつて、見た所も餘程宜い、それから仕立てることも存外便利だと思ふ感情を喚び起さしむるのが必要である又た貴婦人方にはそんなことは要りませぬが廣く行ふことに就てはどうしても經濟の點即ち貧乏人の希望に添ふと云ふことをも深く考へなければならぬ、いつでも私は貧乏人の便利と云ふことを申しますが、先づ上等社會一人に對する下等中等の人は何百人も多くありますから、實行しやうと云ふには下等社會の爲めに謀らなければならぬ、ソーして世間の人が今度の服は大變便利に出來たから存外宜い、私もあれを着たい、私もそれにしませうと云ふやうに丁度水の低きに就くが如く、誰も彼もやつて來るやうに、面白いと云ふ望とそれから有り難いと云ふ念を持つて居るやうに致したいどうも勉めると云ふ心では改良を加へても万一堪忍が續か無い其効が少ない。自然に實行が擴く行はれて來る樣になれば其間には必ず趣味が出て來るから自然々々に樂し

みが伴つて來て漸く目的が進んで行く斯やうに仕向けなければならぬと私は思ふのであります、それはどう云ふ方法を以て行つたら宜からうと云ふことは何れ考へて來て又た御話し致さうと思ひます、今日私が爺頭を振り立てゝ老婆心を陳ぶるのはおかしうございますが、私が今陳べただけのことを皆様が一つ味わつて下され又た御參考にもなりましたならば、私は大變有り難く存じます。

終りに臨んで一言申上げて置きたいのは、婦人衛生會の方は勿論、此目的に就ては婦人教育會の方々も與つて力あるだらうと思ひますから、婦人衛生會及び教育會の方々御協力になつて非常の耐忍を以て子孫の爲に御盡力下さるやうに御願致し、且つ又た皆様の御盡力下さることを吾々子孫と共に豫め茲に御禮を申して置きます。

寄書

患者の特異性及看護婦の監督に關せるナイチンゲール女史の訓戒

ドクトル　佐伯理一郎君

フローレンス、ナイチンゲール女史の多くの患者に對せる特異性の觀察及び之に應ずべき看護婦の監督指揮は、實に吾人の及ぶこと能はざる拔群の經驗なり、故に余は女史の著書"Notes on Nursing" by Florence Nighinogale, 中より其最も必要なる點を左に拔萃せん。

凡そ病人の有樣は十人は十人皆各々其趣を異にす、此故に書籍上にて一々其看護の法を述ぶること能はざるは、猶ほ人に向ふて一々其法を敎ふること能

はざるが如し。

監督と云へることの眞正なる意味を了解する人は誠に少し、これ監督は啻に自己の務を全ふするのみならず、他人のなす處を一々視察し機に臨み變に應じ始終活智を運用せざる可らざればなり。

總て不用の音聲或は人の注意をひき起し易き物音は皆患者に害あれば堅く之を戒むべし。

眠に就ける患者を偶然にも故意にも目を醒さしむるは善良なる看護婦の決して爲さゞる處なり、取り分け若しも眠り初めたるときに目を覺ます時は容易に再び眠りに就くこと能はず、然るに之に反して最も奇なる事實は若し眠に就きたる後二三時間を經て目醒むるときはその後は却つて再び眠り易きものなり。

健康の人は若し晝の間に眠らば夜中不眠に苦むこと多しと云へども、病人は全く之に反し眠らば眠りたる程夜中も亦よく眠ることを得るものを多しとす。

病室に於て咡語は最も嚴重に禁止すべし、これ患者はその何事なるやを聞き知らんとて心を勞すればなり。

殊更に音をさせぬ爲め爪先にて歩み或は同情を表して聲を低うし容を靜かにする等の假裝は、却つて患者には己れの容體の重りたる故ならんと邪推せられ之れがために神經を勞し大なる妨げとなるものなれば、寧ろ平生の如く自由の擧動をなすには若かざるなり。

思慮なき看護婦は戸窓の開閉に音を發し又一時に入用の品を悉く室内に運び置かざるため、幾回となく戸を開き患者に迷惑を掛くること少なしとせず、余は屢々看護婦の無遠慮に室内に入り來り暖爐の側に在る火箸に蹟き、患者をして忽ち其眉に皺を寄せしむるものを目擊せり。

實き看護婦は窓戸を開閉するに音を發せず又窓掛及進光旺等を放ち置きて吹く風に動搖せしむることなく夜間其室を去るに臨むではすべてのことに氣を附け跡にて不都合の事なき樣豫め其室の隅より隅に至る迄克く見締り置くものなり

看護婦の病室内にて坐すべき位置は常に患者の臥したる儘見ることを得べき處に在るべし、然らざれば患者は談話せんと欲する毎に苦痛を忍むで其頭を動かさゞる可らざればなり（談話する時其人の顔を視んことを欲するは人の性質なり）又談話する時は出來得る丈け身體を靜にし決して手眞似など爲すべからず

決して突然と患者に物言ふべからず、然れども亦た患者をして好んで聞かんと欲する處のことを待たしむること勿れ

患者の體を動かさんとしつゝある時に話しかけ或は書狀などを渡すべからず、何となれば其ために動かんとする目的を妨げらるゝことは假令數秒時なりと雖も患者に取りては容易ならざればなり

患者の眼に就かんとて床に入りたる後病室内に於て爲す業は何事にても其夜患者に不眠の苦を與ふる誘因となるべし、若し既に眠に就きたる後之を醒まさば其夜は請合て再び眠らしむること能はずと心得べし

必要ならざるに病床を傾け或は振動し或は腰を掛け或は觸れさわることだに爲すべからず、これ患者に對しては最も不快の妨なればなり

單簡と確實とは總ての事に先ちて最も看護法に必用なり、汝の患者に向つて話さんと欲する處は必ず單簡にして且つ確實に言出せよ、汝の心には疑もあらん躊躇もあらん、然れども其疑と躊躇とは竊かに之を汝の心の中に藏することは許すべきも決し

て其容貌だに知らしむ可らず、假令事柄は如何に小なりと雖も患者をして苟めにも不安の懐を抱かしむること勿れ

黑白何れとも定まらざる不確實の返答は健康の人に於けるよりも患者には實に甚しき心配の種子となり遂には恐るべき結果となることを忘るべからず

病室に入り來るも又立ち去るも早からんことを貴ぶ、然れども決して突然なる勿れ又急ぐ勿れ、去りとて又患者をして汝の室内に入り若しくは室内を去るを退出する迄に待たしむること勿れ、之を要するに病室内に於ける汝の進退及び汝の言語の簡單と確實とを貴ぶとは猶ほ急遽と齷齪とを貴ばざるが如し、

病室内に於て患者の爲めに音讀することは余の經驗に依れば患者衰弱して自ら讀むこと能はざる場合に於てのみ許すことを得べし、然れども讀む處の書籍は患者の甚しく感動を起さず只其慰めとなるものを撰び極めて靜かに且つ徐々に讀過すべし

一室に久しく就蓐せる患者は朝な夕なその視る處同じ壁同じ天井若しくは同じ周圍にて別に變心もなければ精神疲勞して愈、病苦を感ずるに至るべし、然れども此際若しも一の變化あらば積日の苦痛を一洗することあるべし、

余は多くの熱病患者に一束の薔薇花を與へ苦痛の聲は變して笑の顏となりたることありしを記憶す、又余は自己の病の際一把の野花を贈られたる其時より忽ち快復を速めたることを忘るゝ能はず

外界の變化素より花に限るにあらず、窓前の景色、卓上の器具、或は壁間の書幅、若くは日々の食事に至る迄改良を加ふることを得ば復た快復の大なる助なり、且つそれ日光は最も必用なる健康の原素なれば疾病に對しても亦た缺く可らざる一の治療品なり左れば室内には常に適宜の日光を導くべし日光に限

らず凡そ光を好むは人類の性なり、夫の日暮に人々の無聊の感を生ずるは他の故あるにあらず、光の將に滅せんとすればなり、左れば夜の光も亦た適宜に備へざるべからざるの道理も明ならん

人は男子にても女子にても其貧富を論ぜず日々多少の務はあるべきものなれば病氣の時もその少しく快復に赴きたる後は日々時を定め隨意に少しつゝ其務を服せしむるは却て快復を速にするものなり

例之執針、裁縫、若くは掃除等は此目的に叶へる適當の仕事なり、讀書は注意せざれば時としては却て害を爲すことあり

甚た衰弱せる患者には毎朝十一時迄は固形の食物を與ふ可からず、若し尚一層甚しく羸瘦せる者には其時迄全く食物を與ふる勿れ、

十一時前に與ふべき流動滋養物は「ビーフチー」「ソツプ」及鷄卵を混じたる葛湯牛乳等にして毎時に一食匙づゝを與ふれば滋養には充分なり又十一時後は固形の食物を與ふべし、これ大に快復を助くるものなり

看護婦は或食物を咖啡茶碗一づゝ毎三時に與ふべきことを命せらるゝことあるべし、其時若し患者の胃之をよく受け附けざれば一食匙づゝを毎時に與へよ、若しこれにても尚も惡しき時は一茶匙づゝを毎十五分時に與ふべし、甚しき空腹より來れる虛脫は常に不眠の原因となる、食機と睡眠とは屢々よく相一致するものにして善き食機を有する患者は又善く眠り得る患者なり

食事と食事との間菓子其他の雜食を與ふるは最も惡しき習慣にして之が爲めに患者は定期の食事來ると雖も何物も美味に感せず後には遂に全く食思を失ふに至るべし、此故に定期の食事に採ること能はざりし飮食物遺れりといへども室内に止むることなく

必ず之を持ち去り患者をして其遺れる食品を再び嘗ふの機會を得せしむることなかれ、又食品を與ふべき時間は最も嚴格に其定めを守れ

食する時は看護婦の傍に在るよりも寧ろ單身なるを喜ぶ患者多しとす（食思も亦單身の時は猶ふ）若し自ら食すること能はざる患者は素より助けざる可らずと雖も飲食中は談話すべからず、殊に食物の事に就て談ずるは惡し

●

終りに些細なることとなれども注意せざる可からざることなり珈琲茶碗の小皿は珈琲を與ふる時に必ず清潔なるを要す何となれば茶碗を唇に寄する毎に小皿も必ず之に伴へば若し小皿に溢流せる液體あらば忽ち寢具を汚すべければなり、これ甚だ些事に似たれども患者は之がために不快の感を抱き遂には後々の食思をも妨ぐるに至ることなきにあらず、余の此一小事を擧げたるは之に依りて如何に看護婦の爲す處其大となく小となく一々患者に影響するかを知らしめんがためなり

因に記す次號には佐伯ドクトルより寄送せられたる同氏監理の下にある京都同志社病院內看護婦學校の訓言を掲ぐべし

●齒の養生法に就て（前々號よりの續き）

贊成員　關　善五郎

予は既に前々號には齒の磨き法方に就て其の概略を掲載し亦前號には含嗽の良き効力あることに就て其の大畧中の必要の處は殆んど記し述べり故に今回は是より齒磨き粉の性質及び其の鑑別法等に就て短じかく明らかに記述して此の會員の人々に紹介なさんと欲す

さて此の齒磨き粉を用ゐて刷子を以つて口中の掃除をなすときは尙ほ一層に潔淨の効力を奏するものな

るど等は吾人が日々の經驗に照しても充分に知らるゝ所の事實なり然りと云へども歯磨き粉は十分の鑑別をなして而して之れが品質の極めて精良なるものを撰んで用ゐるを尤もよろしとす若し誤つて品質の劣等なるものを用ゐるときは其の害實に甚だしきとをも余が之れ迄の經驗上に照して慥かなるを以つて今玆に掲載すべし

抑も歯を磨くの目的は以上にも委しく記し述べたるが故に玆には之れを除けり而して歯の面に粘着し居る汚物及び口内の粘液を除き去りて口腔内の醱酵及び腐敗を豫防して後ち歯牙の表裏の琺瑯質を清潔及び滑澤になすことは詰り永遠に歯の壽命を保存するものなれば宜ろしく次に記述する所の諸件を具備するものに非らざれば最も善良なる歯磨き粉藥として之れを日々使用すると能はざるものなりと予は信ず歯磨き粉の最も善良なる性質とは即ち左の如きものとす

(1)歯の間に捻試するとあるも少しも沙粉を感せざる程に極めて細微にして且つ微弱なる研磨力を有するもの

(2)口中の腐敗を豫防し得る所の藥品を含ましむべし

(3)少しく歯齦を收斂する藥品を含ましむべし

(4)唾液の性質によりては種々の食物より發する醱酵を制止する藥品を混すべし

(5)其他醱酵より生ずる所の酸生物を中和せしむる爲めにアルカリ性の藥品より成立なし居るものを必要なりとす

此の如き性質純良なる歯磨き粉を用ゐて適當なる歯刷子を以つて磨くときは歯牙を保存するには良き効力あると全く疑ひなし

吾人は歯磨き藥りを製造するには先づ精製白堊の如

きは一成分に供用するともあるべし然りと云へ雖本品よりも寧ろ藥輔の販賣なし居るもの即ち沈澱白堊を使用するを宜ろしとなす何んとなれば精製白堊よりは砂石粉を含むこと極めて少量なるを以つてが故なり其の他重もに着色原料に供用するものは紅蟲等となす

尙ほ赤原料には硬石鹸及び烏賊骨及び陶土等なれども此の陶土には其色及び其の構成分は含有物の種類に由つて多少相異なるが故に白陶土、赤陶土、黄陶土等の名稱あるを以つて販賣せられたりと云へども通常は多くの砂粒を混合せる虞りある故を以つて沈澱白堊なる者を使用することを實行せらるゝを尤も宜ろしとす

然るに現今坊間の鬻き居るところの齒磨き粉は大概ね牡蠣殻、烏賊甲、浮石の細末若しくは砂粉等を取り集めて製造せらるゝものにして是れは非常に劇しき研磨力を有し居るのみならず其の一として齒を磨くと等の目的に適合するもの少しも之れなしと云ふて不可なかるべし剰へ只だ／＼齒の色を白くせんとするが目的のみなり且つ又齒牙の纎質に破壞作用を有する酸類等を若し混入せるものあるに至らばまことに無謀の甚だしきものなりと云はざるを得ず畢竟は斯かる粗糙の齒磨き粉は啻だに益すると少くなきのみならず其障害も亦實に甚だしく琺瑯質は爲めに磨滅せしが故に寒風及び冷水に感ずること容易く尙ほ其の上に大いに苦惱して以つて遂には齒齦をも軟弱にするが如き恐れあればなり故に斯かるものを兼用するよりも寧ろ相當なる長き時間を費やしても只だ齒刷子と淸水とのみを以つて掃除するの優れるに加かざるなり然りと云へども余は之れを以つて齒磨き粉の効力を全く抹殺して而して其使用をも諫爭するものには之れあらざるなり其の要とするところ

は只だ品質の精良なるものを撰んで各自に御使用あらんとを予は勸告するに外ならざるなり

予輩は之れ迄歯の養生法に就てと題して其の法方を引續き掲載をなしたり而して今回を以つて全く終了を告げたりと云へども予が望む所は十分に會員の人々が毎日御實行ありて其れが爲めに著しき効驗ありたるものとすれば至つて予が滿足とする所なり



●双子と三つ子の話

Dr. N. N.

双子なり三つ子なりの出來るのは、如何云ふ譯であるかと云ふ事は、中々六ヶしい問題てあるが、兎に角今日の學說では、月經の時に通常一つツヽ子宮の中に出づべき卵子が、時として二つなり或は三つなり出て、之が受精して發育すると、双子なり三つ子なりが出來るのてある、又出る卵子は一つでも之が受精してから、二つなり三つなりの胚に分離して、遂に双子なり三つ子なりが出來るのてある、斯くして出來た双子なり三つ子なりは、割合に尠くないものである、獨乙の「ルプピン」氏が、明治二十三年から同三十二年に至る十年間に渉る統計を報告して居るが、餘程面白そうであるから、其大要を茲に述べて置くのである、

氏の報告に依ると、此の十年間に「プロシヤ」國で年々生るゝ子供の數は、百二十万二千五百七十人で、其内男子が六十一万八千八百四十八人で、女子が五十八万三千七百二十八人である、其内双子は毎年平均三万三百六十八人で、内男子が一万五千四百六十七人女子が一万四千八百九十三人である、三つ子になる

とづゝと尠く、年々平均四百六十八人であつて、其内男子が二百三十七人、女子が二百三十一人である今此數を生れたるの總數に割合て見ると、四十人子供が生れゝば、其内に屹度双子が一人あつて、二千五百人生れゝば其内屹度三つ子が一人ある譯である、又產の數に割當て見ると、八十三ある内には一度は屹度双子が生れ、七千五百三ある內には一度は屹度三つ子が生れる割合である、勿論双子にせよ三つ子にせよ通常の子供に比べて見ると、非常に弱いから死んで生れるのが甚だ多くて、氏の統計に依ると、此十年間に生れた双子の數が三十万三千六百二人で、其内死んで生れたのが一万七千六百四十四人、三つ子の方では生れたのが四千六百五十五人で、死んで生れたのが五百六十四人である、であるから双子では百人生れゝば其內五人と八分は死んで生れ、三つ子では十二人と一分丈が死んで生るゝのであるが、通常の產では百人生るゝ內で死んで生れるのが只だ三人三分である、言換へれば死んで生るゝ子供の數が、双子では通常の產の倍に當り、三つ子では四倍に當るのである、

次に双子の內で最も多いのは一人が男子で一人が女子であるのであつて、之が双子の產の三割七分六厘に當り、其次が二人共に男の子であるので之が三割二分二厘で、最も尠ないのは二人共女の子であつて三割と三厘に當るのである、次に三つ子の內で最も多いのは、男の子が二人で女の子一人なのであつて、之が二割六分六厘、其次は男の子一人女の子二人であつて、之が二割五分六厘、次は三人共男の子なのであつて、之が二割四分三厘、一番寡いのが三人共女の子なのであつて、之が二割三分五厘に當るのである、

次に双子の內で最も弱いのは、兩方とも男の子なの

てあつて、此稀の双子では九万七千六百六十人生れた内て、死んて生れたのが六千九百三人、言換へれは十四人生れゝば一人は屹度死んで生るゝのてある、一番丈夫なのは男の子一人女の子一人なのてあつて、生れた子供が男女合して十一万四千二十二人の内て、死んで生れたのは只た五千五百三十人、言換へれば二十六人生れた内て、死んで生れるのが一人の割合てある、

次に男と女と何らが多いかと云ふに、双子の産では子供が百人生れば男が凡そ五十一人て女が四十九人、三つ子の産ては男が五十人と五分五厘、女が四十九人と四分五厘に當るのてある、

兎に角上に述べた統計で見ると、双子も三つ子も左程珍しいものではない、又双子や三つ子は概して弱くて、前に掲げた數は只た死んで生れた數を擧げたのであるが、双子や三つ子では此外に生れてから程なく死ぬのが多いから、之を加へると生き殘るのは誠に少々になるのてある、兎に角双子三つ子の弱い事は之て充分分つたのてあるから、若し双子三つ子の生れた時には、一層の注意を加へて之を育てなけねばならないのてある、

●机の話

Dr. S. G.

追々寒氣に向ふにつれ、是迄屋外て遊んて居た子供も、追々家の内に引込んて、室内て遊ぶようになる、隨つて机に對ふ場合が多くなるのてある、此際子供を持たるゝ母親諸君には、子供の用ゐる机の構造に付て、非常の注意を煩はさなければならない、なぜと云ふに子供の身体はまだ骨組が極く柔かくて、曲るも延すも自由であるから、若し構造の惡い机など用ゐせさて置くと、其爲に子供は色々な不規則な姿

勢を取る樣になる、隨つて子供の骨組も亦た色々な不規則な形を取つて、或は身體が前に屈るとか、或は左右に屈るとか云ふ樣な、とつても付かぬ不具となる恐れがあるからである、

さて言ふ迄もなく机には二タ通りあつて、一つは日本の在來の机で、一つは西洋風の机即ちテーブルである、日本の机とテーブルと何らが子供の爲に善いかと云へば、それは申迄もなく身體の爲にはテーブルの方が善いのである、我々日本人は既に習慣に爲つて居るから左程感じないが、日本机の前にちやんと坐つて居るのは、椅子に凭れてテーブルの前に腰掛けて居るのから見ると、遙に澤山の筋肉を勞さなければならないのである、併し今此處ではテーブルと机との利害を比較するのは目的でないから、此等の事は他日に譲るとして、テーブルなり日本机なり、之を子供に充には、何云ふ構造のものであれば、可いかと云ふ事を話そうと思ふのである、

先づテーブルの方から話せば、テーブルを用ゐるには是非椅子が必要である、椅子は何云ふのを用ゐればよいかと云ふのに、之れは子供の年齢に依つて加減しなければならないのである、先づ椅子の高さは子供の下腿即ち膝から踵迄の長さより短くなければならない、若し左もないと子供が椅子に腰掛けた時に足が床の上に達しないで、中ぶらりんにぶら下らなければならないのである、隨つて足が大に疲勞するのである、去りとて又椅子が餘り低いと云ふと、踵は床の上に付くが、上腿が椅子の上にぴつたり付かなくなるから、同じく足が容易く疲勞するのである、であるから椅子の高さは前に述べた通り、上腿がぴつたり椅子に付て而も踵が床の上に達する樣な高さでなければならないのである、

次に椅子の幅は丁度上腿の長さ丈けが最も善い、長

きに過ぐれば脊中を椅子の靠れる處に付けた時に、膝が曲がらず膝を曲げ樣とすれば脊中が後に付かなくなる、

次に椅子の靠る丶處は脊骨の形ちに適合して、尠くとも腰と脊中がぴつたり付く丈けの高さがなければならない、

是で椅子の構造は定まつたが、次に机は何云ふ風であれば好いかと云ふに、先づテーフルの高さは子供が椅子に腰掛けて、兩腕を胴に付けた時にテーフルの面か肘の處に達する位が最も好い、若し是れより高いとテーフルの面と眼との距離が餘り近くなる從つて近眼になる恐れがある、それから又子供がテーフルの上で文字でも書うとする時には、手を



第一圖

餘程高く上げなければならない、此の爲に圖にもある通り、(第一圖)一方の肩が上がつて、一方の肩が下るから是が習慣になると、子供の柔かい脊椎は遂に一方に屈曲つて仕舞ふこととなる、小學校生徒の體格を調べると、脊骨の左右に曲がッたのが多いが、此等は殆どテーフルの構造の不完全の爲に起つたと云つてもよい位である、

次は椅子とテーフルの位置である、假令此の二つが前に述べた通り完全の構造のものであつても、其の据へ方が惡いと何んの役にも立たないのであるから、最も好いのは第二圖にもある通りテーフルの前の端が、椅子の前の端よりも少し胸の方に近寄つた方が



第二圖

好い、斯うして置くと脊中は丁度椅子の靠れる處にぴつたり付て頭は眞直ぐになつて、從つて身體の筋肉を勞する事も尠く、眼にテーブルの距離も最も適度であるから、眼が疲れる患もなく、衛生上最も好いのである、之に反して第三圖の如くテーブルの前の端と椅子の前の端が離れて居ると、勢ひ子供が前に屈なくてはならない、さうすると頭は前に傾き眼はテーブルの面に近くなるから、其結果として眼は疲れ、脊椎は曲つて來る樣になる、

第二圖



次にテーブルの面は少し前の方に傾いた方が好い、斯うしてあると眼の疲る事も尠く、文字を書くにも頗る樂である、

以上申述べた條件を吟味して、子供のテーブルを調へれば、小兒身體發育の完全なるは申迄もない事であるが、茲に尙ほ注意して置きたいのは、子供は日々生長して行くものであるから、今日適當なテーブルでも來年になると、最早や不適當なものとなるのである、去りとて年々二度も三度もテーブルを新調することは、經濟上頗る不都合な事であるから、豫め少し大振りのテーブルと椅子とを調へて、其代りに足の下たに板なり疊なりで足臺を作れば好い、又た椅子の幅が子供の上腿より廣ければ、脊中の處に蒲團を宛がいものとすれば好いのである、

次に日本の机に就て注意すべき事は、先づ其の高さであつて、子供が机の前に坐つて腕を胴に付けた時に、肘が机の面より上へに在る樣でなければならない、次に机の抽斗は寧ろ付けない方がよい、何にとならば机の高さを適當にすると、腿と机の面との間

の距離が狭くなるから、少し深い抽斗を付けると、腿が机の下に這入らなくなる、去りとて腿が這入る様にすれば抽斗は非常に淺くて何んの役にも立たなくなる、若したッて抽斗が必要なれば、机の兩側に付けるのがよい、

机も亦テーブルの如く少しく高いのを調へて、其代りに子供の坐る處に疊なり蒲團なりを敷きて、丁度肘が机の上に在る様に加減するのがよい、

終りに臨んで尚ほ一つ注意を要するのは、肘突の事である、日本では肘突と云つて小さき蒲團を拵へて、之を肘の下にあてさせるが、是は甚だ宜しくない、斯う云ふものを用ゐると、是非子供が身体を傾けて坐る様になる、從つて脊椎が横に曲つて來る、其の上子供が柔弱に成つて不可から、是非これは廢して貰たいものである、

●子供の變死に就て

Dr. X. X.

日々の新聞を見ると、ヤレ洋燈が落ちた爲に火傷をしたとか、ヤレ車に轢かれたとかと、書いてない事は殆どない位であつて、此の爲に性命を殞す人は大人のみならず、子供にも尠くない、只だ日本斗りでなく、西洋でも子供の變死する數は、隨分夥しいものである、子供は頑是ないものであるから、之を危險に陷らせない様にするのは、實に母親の義務である、近頃「ハイマレ」と云ふ人が、報告して居る處を見ても、如何に子供の變死者が多い、かが分るのである、今其の大要を抄錄して、世の母親を警戒しようと思ふのである、

さて明治三十年から三十一年まで貳年間に、プロシヤ國で變死した人が二万六千二百六十六人で、其内五才以下の子供が四千五百一人、五才より十才迄の

子供が千六百二十七人、十才より十五才迄のものが千二百二人であるから、丁度子供の變死者は全變死者の四分の一以上に當るのである、實に夥しい數ではないか、其内でも五才以下の子供が最も多い、又同じ五才以下でも三才から五才に掛けて、丁度子供が獨りで色々な事を始める時代が最も多いのである、又其内でも女の子よりは、男の子の方が遙に變死者が多いのである、

さて斯く澤山の子供が變死するのは、主もに何んで變死するかと云へば、一番多いのが水に溺れるのである、其内でも湯殿で溺れるのが最も多い、又下水や雪隱の中で溺れるものも寡くないが、之は主に私生兒で而も赤子である、溺死の次に多いのは火や湯で火傷をした爲に死ぬのであつて、其内でも湯で火傷をするのは小さな子供に多く、火で火傷をするのはもう獨で遊ぶ事が出來たり、學校にも往ける子供に多い、そうして其内でもストーブで火傷をして死ぬのが一番多くて百二十三人、臺所で火傷をしたのが六十三人、マッチ杯を弄んで火傷をしたのが五十八人、其他又石油に火が付いて其爲に火傷をしたのが甚だ多い、次に色々な劇藥の爲に性命を殞すのは「プロシヤ」國では割に少い、次に子供が人の手に掛つて殺されるのも少くない、之が丁度三百二十七人ある、其内二百四十二人は一歲未滿の子供であつて、尚ほ其内二百四人は私生兒であつて、而も其生みの母親に殺されたのである、

以上の統計で見ると、人間が一万人中で四人と四厘は變死する割合である、而も其大部分は子供であつて、其原因は主に親の注意が屆かない爲に起るのであるから、世の子を持てる母親は、此統計を見て子供の變死の多いのに驚くと共に、益々子供に對する注意を怠らぬ樣にせなければならない、又最後に述

べた子供が母親に殺さるゝ様な類も、全く社會の組織が不完全の爲である、之を改良するには會員諸姉の力を待つ事甚だ多いのである、



看護法

普通看護法（第十五）

在大學院 Dr. H. S.

●外國藥の話（前號の續き）

（六）藥を皮膚に擦込みますのは、若し痛き部分に擦込みますと、丁度其藥を飲んだと同じ様な効用が御座います、從つて藥に由りますと之を擦込んだ爲に中毒する事が御座います、でありますから若し藥を皮膚の痛き部分に擦込まうとする場合には、先づ醫者に問合せる事が必要で御座います、

皮膚に擦込みます藥の種類は澤山御座いますが、通常尤も多く用ひますのは、皮膚病の時にテール溶液を擦込みますのや、疥癬を病む人の皮膚にペルバルサムの合劑を擦込みますのや、其他又色々な病氣の人の皮膚に、灰白軟膏と申しまして水銀の調合してある膏藥を擦込むの抔で御座いまして、先づテールを擦込みますのには、硬い毛の刷毛で皮膚病のある部分に充分塗付けるので御座います、次に疥癬の人にペルバルサムを擦込むのには、先づ着物を脱がして置いて、丁度一晝夜に二度位の割で擦込むので御坐います、尤も顔には此の藥を用ゐません、藥を擦込んだ跡で別の着物を着せて、藥を用ゐ初めてから一週間は湯に入れないのが通常で御坐います、又疥癬患者の着て居た着物は、直ぐ絡めて消毒を致しませんと、他に傳染する恐れが御坐います、又患者に

藥を擦込むには手で擦込んでも宜しう御坐いますが、尙ほ安全なのは布片を丸めて之に藥を付けて之で擦込むので御坐います、斯うすれば疥癬の虫が手に付く憂ひが御坐いませんから、從つて傳染する憂も御坐いません、次に灰白軟膏を擦込みますのには此の藥を皮膚の上に付けて凡そ十五分間斗り擦込むのて御坐いますが、之にも手を用ゐる代りに革の手袋を箝めて擦込むのが宜しう御坐います、又硝子製の篦或は布片を丸めて、之をゴム紙で包んだもので擦込んでも宜しう御坐います、尤も黴毒などの患者が自から己れの皮膚に、灰白軟膏を擦込む場合には、反て上に述べた樣な道具を用ゐないで、自分の手で擦込んだ方が宜しう御坐います、尙ほ一つ御注意致したいのは、灰白軟膏は勿論、他の水銀の合劑を用ゐる時にも、若し金の指環を箝めて居て、之に水銀劑が付くと水銀鍍金が出來て、折角の指環を形なしに致しますから、豫め之を外づして置く事を忘れては不可ません、

（七）硬膏藥の貼付方、硬膏と云ふのは膏藥の硬いので、樹脂や、蠟などで硬めたもので御坐います、丁度冬になると坊間でよく用ゐます、あかぎれの藥で熊の膏藥と云ふのが御坐いますが、之が硬膏の最もよい標本で御坐います、硬膏には熊の膏藥の樣に固めたのもあれば、又豫め布片に延ばしてあるのも御座います、固めたのであれば、先づ之を火で溶して布片なり毛皮なりの上に延ばして、貼付すれば宜しう御座います、又既に延ばしてあるのなれば、之を適當の大いさに切つて藥の付いてある方の面を、呼氣なり又火なりで煖めて皮膚に貼付すれば宜しう御座います、又硬膏を貼付するには、豫め皮膚を充分淸淨にして之を燥かし、若し毛の多い所であれば毛を剃る事が必要で御座います、又一つの膏藥を除り永く

貼付して置くのは宜しう御座いません、又膏藥を貼り替へます時には、綿なり布片なりに「チレーフ」油、（胡麻の油、椿の油にてもよし）アルコール、（燒酎にてもよし）「ベンチン」、「エーテル」、等の類を浸して之で皮膚に付て居る膏藥を拭る取るのが宜しう御座います、尙ほ一つ申上げて置きたいのは絆創膏の事で御座います、此膏藥はありふれた藥で誰でも用ゐますが、中には絆創膏を創藥と心得て居る人が御座いますが、之は間違であります、絆創膏は決して創藥ではありません、絆創膏の中に英吉利絆創膏なと云ふのが御座いますが、之を貼付する時には必す水を付けて貼付しなければ不可ません、よく唾を付けて貼る人がありますが之は不可ません、

●浴法の事

浴法と云ふのは申す迄もなく、沐浴する事で御座いますが、之にも亦色々御坐います、尤も日本ではまだ醫者が病氣を治すのに餘り浴法を用ゐませんが、之はまだ醫術の充分進歩しない爲めでもありませうが、一つは日本人の家庭には看護法が普及しない爲で御座います、でありますから今に追々醫者が浴法を用ゐる事になるであらうと信じますから、くどい樣で御坐いますが、玆に少しく御話し致します、

日本人の考では浴法と云へば、單に湯に這入る事斗りの樣に考へますが、其實浴法と云ふのは決してそんな簡單なものでは御坐いません、先づ浴法を其用ゐます目的に依て分けますと、（一）精神を興奮し或は爽快にする爲に用ゐる興奮浴、（二）身体を淸潔にする爲に用ゐる洗滌浴、（三）熱を下げる爲に用ゐる下熱浴、（四）汗を發せしめる爲に用ゐる發汗浴、（五）藥を皮膚に働かせる爲に用ゐる藥浴、（六）電氣を掛る爲に用ゐる電氣浴、及び（七）身体に固く附着した繃帶を取る爲に用ゐる浴法などで御坐います、又此等の浴法に

用ゐます品物は決して唯だの湯斗りでは御坐いません、色々な物を用ゐますから、此の用ゐる品物に由て浴法を分ちますと、(一)水浴、(二)蒸氣浴、(三)熱氣浴、(四)砂浴、(五)「モール」浴等で御坐います、又浴法を施しますのにも決して我々が湯に這入る樣に全身を沐浴するの斗りでは御坐いません、從つて浴法を施します身躰の部分に從つて區別しますと、(一)鼻浴、(二)耳浴、(三)顔浴、(四)手浴、(五)腕浴、(六)足浴、(七)座浴、(八)全身浴等で御坐います、又浴法に用ゐます品物の溫度で區別しますと、(一)冷浴、(二)涼浴、(三)微溫浴、(四)溫浴、(五)熱浴等で御坐います、又浴法に用ゐる湯に混じます藥に由て區別しますと、(一)石鹼浴、(二)曹達浴、(三)鹽浴、(四)鑛浴、(五)麥芽浴、(六)松葉浴、(七)芥子浴、(八)硫黄浴、(九)昇汞浴等で御坐います、次に浴法を施します時の仕方で區別しますと、(一)洗浴、(二)泳浴、(三)灌浴、及び雨浴等で御坐います、又浴法を施します場所で區別しますと、(一)海浴、(二)河浴、(三)槽浴、(四)自家浴、(五)療養地浴等で御坐います、

以上述べました通り非常に澤山の種類が御坐いますが、之を一々述べますとたいそう長くなりますし、又退屈と存じますから、此中で極必要な物斗り、二つ三つをお話し致します、

興奮浴

此浴法は我々日本人が日々行ふ處の浴法で、彼の夏の暑き日に海や河で泳ぐのや、又汗をかいた跡で湯に這入て洗ひ落すのや、又寒い日に湯に這入つて精神を爽快にする抔で御坐います、勿論此れは丈夫な人のする事で御坐いますが、病人殊に長く床に就て居る病人抔にも、靜かに手や胸や脊中を拭いてやりますと、大に爽快を感ずるもので御坐います、

清淨浴

此浴法には攝氏三十二度より三十五度位の湯に、曹

進か或は石鹸の少量を加へたので、沐浴させるので御座います、

質疑應答

會員　藤岡樹子

問、肺病患者の如き到底服藥を以て全治せしめ難きは牛或は鷄鴨等の生血を飲み大に營養肥滿せしものわりと聞及候果して有効無害の滋養物になるものに御座候や御尋ね申候

答、本會は右の問に對し斯道の專門なる北里博士の解答を請ひしに柴山學士より左の書翰に添へ解答せられたり其全文を掲ぐれば左の如し

傳染病研究所　醫學士　柴山五郎作君

肺病患者に牛或は鷄鴨等の生血を飲用せしむることに關する御質議北里博士に迄御提出相成候處小生に右御返事差出す樣との事に付小生より申上候

今日肺病患者に對して所謂營養療法なるものを行ふことは御存知の事と存候其理由は一は肺病にては身躰羸痩すること甚だしきものなれば充分に營養を攝らしめ其羸痩するを防がざるべからざると一は營養を充分にし身体の抵抗を強大にすることは肺病を治癒せしむる所以の道に有之候次第に御座候去れは歐洲の各肺病々院にては現時一日に五回宛飲食せしむること普通と相成居候却說動物の血液は御承知の通り「ゼールムアルブーミン」「ゼールムグロブリン」等色々の蛋白質を含有し殊に鐵を含む蛋白質「ヘモグロツン」有之候に付血液を藥として又は寧ろ食物として諸種の貧血患者或は營養不良のものに飲用せしめしことと又々現に使用しつゝあるは事實に御坐候併し生血殊に牛の生血は病毒例へば結核菌等を含有し危險大なるを以て直ちに使用せしむることは禁すべきものと存じ候從て今日はホンメル氏の

「ヘマトーゲン」と云ふものを使用し居候右は纖維素を去りたる牛の血液に其半量の「エーテル」を加へてよく振盪し次に攝氏八十度位の重湯煎の上にて蒸發して全容積の四分の三となし之れに三十「プロセント」の割にて「グリスリン」と十「プロセント」の割にて「コンニヤツク」を加へたるものに御座候斯くして製したるものなれば縱令初の血液内に病毒ありしにせよ死滅すれば危險無之且つ「リスリン」「コンニヤツク」を入れて腐敗と惡臭を除き甚た飲み良きものと相成候小生は馬の血液より同樣にして「ヘマトーゲン」を製造致し貧血患者及肺病患者に現に使用し居候

之を要するに生血が殊に有効なりとは覺え不申（尤も多少消化は良きやも不計候）且つ危險大なるを以て血液を飲用するなれば「ヘマトーゲン」として使用すべきものと存候又々其「ヘマトーゲン」は蛋白と鐵との化合物に付他の鐵の鹽類よりは吸收も宜ろしく滋養に富み候右御返事迄早々

●トラホームに就ての解答

會員　佐野よし子

解答者　Dr. S. G.

トラホームは恐しき眼の傳染病である、之が傳染病であると云ふ事は世間の人が皆知つて居る、其れにも拘らず世人は餘りトラホームを怖れないと云ふのは大に不思議な事である、ペストやコレラは實に恐しき傳染病であつて、之に罹つたものは殆ど助からない、故に世間の人は非常に之を恐れる、是は尤な事であるが、トラホームとても其の恐るべき事は決してペスト又はコレラに劣らないのである、尤もトラホームで性命を殞す人は殆どない、併し例へ性命があつても、眼が見えず世間から厄介物扱ひにされる

のは、性命のないのと左程の差異はないのである、去れば世間の人はトラホームが「ペスト」「コレラ」に劣らない、危險な傳染病であると云ふ事を辨へて、充分其の豫防法を講じなければならないのである、勿論トラホームの豫防法に就ては、政府の當局者も非常に熱心に之を講じて居るのであるが、併し斯云ふ事には一個人が皆な其の考を以て豫防しなければ假令當局者が如何に苦心したからとて、充分の効を奏せるものではない、

トラホームは傳染病である、併し此の眼病を起す黴菌は何云ふ黴菌であるかと云ふ事は、殘念ながら今日ではまだ少しも分つて居らない、併し之が傳染する證據は幾らもあるので、一家の内で一人トラホームに罹ると、之と同じ金盥なり手拭なりを使つて居るものは、直ぐ傳染する、又學校抔で一人トラホーム患者が出來ると、多數の生徒が之に傳染すると云ふ事は、世人の能く知つて居る事實である、

扨て此のトラホームが傳染すると、何云ふ風であるかと云ふのに、抑も此のトラホームには慢性急性の二タ通があつて、急性と云ふのは俗に云ふ流行眼病の事であつて、男女老若を論ぜず皆な之に罹るので、殊に裏店抔の様な不潔の處には實に屡々流行するのである、而して此の急性トラホームに罹ると、先づ第一に當人の感ずるのは眼が熱くて、眼を開くとまぼしく涙は流れて、何にか眼の中に塵でも這入て居る様な感じがする、此時に他から見ると眼が少しく腫れて、絶へず眼やにが出て居るのを見るのである、又眼瞼を裏返して見ると眞赤に腫れて、其處に灰白色の斑點が澤山散在して居るのが見へる、もう斯うなれば慥にトラホームであるから、充分の治療を加へなければならない、勿論急性のトラホームは、起るのも急な代りに、充分の治療を加へれば全

く治るのであるから、一日も速に醫師にかゝらなければならないのである、然るに世間の人は之に罹つても、遽に醫師にもかゝらず、其の内に少し症狀でも輕くなると、もう治つた事と考へて直ちに治療を怠るから、終に慢性と爲てドゝの詰り、明を失ふ樣な事に成るのである、

次に慢性トラホームと云ふのは、何云ふのであるかと云ふと、是は主に急性トラホームをこぢらしたのが多いのである、殊に日本では此種の慢性トラホームが甚だ多いのである、慢性トラホームも亦裏店抔の樣な、貧乏人の多い不潔な處に最も多いのである、そうして男子よりも女子の方が之に罹る事が多くて、年で云ふと十歳より二十歳位の間、即ち血氣盛りの人に最も多いのである、

此眼病は名の通り誠に永引く眼病で、適當の治療を加へないと、少し能くなるかと思へば又た惡くなると云ふ工合で、年が年中こんな風で、何時治ると云ふ果しがないのである、さて此眼病に罹ると常人が感するのはまぶしいのや、涙が出るのや、眼瞼が下垂する位な事であるから、若し症狀が輕くて餘病さへ起さずは、左程堪へにくい事もないのであるから、貧乏人抔では往々きたない眼をしながら、御當人は反て平氣で居るのが澤山ある、併し斯して居る内に餘病でも發しようものなら最後、痛みは甚しく其他總ての症狀が俄に增進して、終には失明する樣に爲るのである、

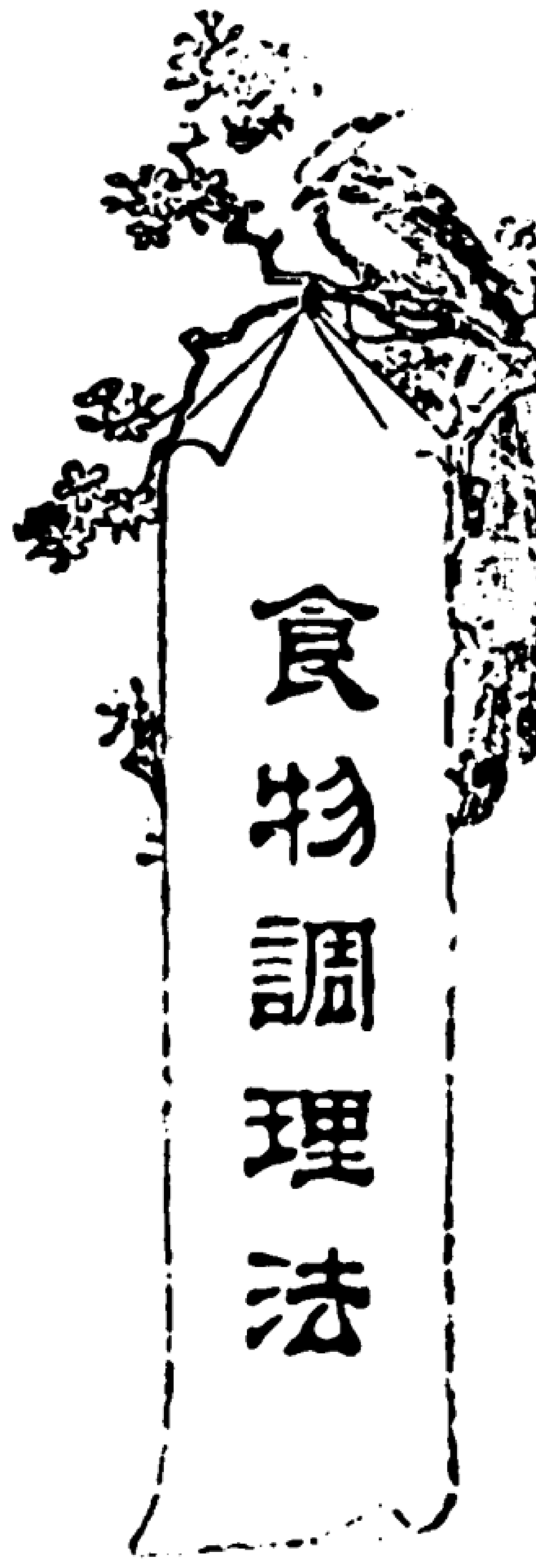
前に述べた樣な輕い慢性トラホームの患者でも、之がトラホームであると云ふ事を見分けるには、眼瞼を裏返して見れば、平たき灰白色の粒々が澤山散在して居るので分る、勿論此れはまだ初めの内で、永く經過する内には粒々は段々見へなくなるが、其代りに眼瞼の裏に潰瘍が出來て、丁度創に肉芽の上つ

て來た時の樣に爲る、此時には痛も强く、眼やにも多く流出て、餘病も起り易く、人に傳染するのも此時が最も甚しいのである、もつと經過と眼瞼裏はひつゝりと爲つて、白く見へる樣に爲る、こうなれば眼瞼裏も眼球も燥いて、眼やにも出なく爲つて來る、併し此は決して治つたのではなく、病氣が眼を荒し盡したので、眼の形も色々に變形し視力も減じ、色々と不快なる症狀を引起して來るのである、併し兎に角斯うなれば惡い內にもまだよいのであるが、まだ斯うならない內に餘病でも起そうものなら、夫こそ前にも述べた通り失明するのである、

さて餘病々々と度々云つたが、トラホームに來る餘病の內で最も多く而も最も恐ろしきは、眼の黑玉即ち角膜に起る色々な病である、之は考へて見ても分る事て、眼を閉づると眼瞼裏と角膜とは密接するのであるから、若し眼瞼裏に粒々が澤山出來たり瘢痕か出來ると、丁度卸し金で擦ると同じ譯であるから、角膜に疵が付くのは無理ならぬ事である、既に疵が付けば之が原に爲て、角膜の病を起すのは當然である、

以上述べた通り、トラホームは慢性にせよ急性にせよ兎に角恐ろしい眼病に違いないのであるから、之に罹らぬ樣に豫防するのが肝心である、其れには可成トラホーム患者に接近しない樣、又患者の觸れた物には手を付けぬ樣、トラホームの流行する地方には行かぬのがよい、學校抔てはトラホーム患者は登校を停止するがよい、又此病は下等社會に最も多く流行するから、此に緣の近い乳母下女の類を雇入るゝ際には、先づ眼を撿査して後にするがよい、若し又不幸にして己れ之に傳染した曉には、速に適當の眼科醫に治療を請ふて、重症に至らざるに先ちて、全治させなければ不可ない、又己れの使用する手拭

塩の類は、可成人の用ゐぬ樣、また多人數の場處に出席するのを愼しむ抔は、之れ社會に對する義務なれば、ゆめ〳〵忘れてはならないのである、



内外實用料理

橫井たま子

◎卓袱折衷料理

●席上心得方

總じて飮食は貴賤貧富の別なくその分に應じて各々交りを結び好みを厚うする一つの必要欠くべからざるものにて談笑娯樂の間和氣藹然主客その交情を温むるものなればその料理の和洋に拘らず各々獻酬の禮儀ありて主客整然秩序を紊さず禮客を失はず以て互にその歡をつくさんことを心がくべし、尙前號に洩れたる一則を茲に記さん、

一大なる器中に盛れるものは正客より順次賞翫すべし決して猥りに牙筋を下すべからず、

一卓上は盤汁等にて汚さゝる樣注意すべきは又和洋ともに等しく若し過ちて之れを汚すときは徐かに拭ひ取るべしその非をかざらんがため決してあはて拭ふべからず、

一凡て牙筯にて挾み食ふべきものは先づ卓上に備へある皿子に分ち取り食するを例とす骨あるものを出せるときは皿子に殘し渣斗に投るべし又湯匙は之を左手に持つべきものとす、

一席上器物の名稱は前號に大方を記したればくり返し見給ふべし、

●座席の飾り附

一支那風の一例は先つ正面に軸を掛け卓上を安置し

花瓶の大なるものに四季折々の花を活け其の上に種々彩れる燈籠を吊し客の至るあれば椅子又は磁榻の据へ天鵞絨、又は蓆等の引物を設け、先づ煎茶を進め夫より他の卓子を搬出し食器を載す牙筯包に小揚枝一本を添へてし而して龍眼湯、默心（點心とは俗にいふ茶菓子のことなり）なぞをいだし後給仕に命じて之を下げしめ更に葺盆をすゝめ少時ありて杯盤を陳列するものなり、

一之は支那風なれど今茲に記るすものは和洋支折衷の料理なれば、正月日本古式により床の間に目出度軸を掛け花瓶に松竹梅の花を活けのし三方其他（正月の飾りものをすへ置くもよし）先づ客來ればのし三方を出し祝し夫より煎茶に座附菓子を出し而して更に卓子の設けある席にしようじ（又は其まゝ座敷に卓を持出すもよし）左に示す順序にしたがひ食物を出すべし、

○大碗八品

一（松竹梅　支那　四（蕪菁串　支部
二（雜煮　日本　五（巻蒸　支那
三（鴨　支那　六（猪子煮　支那
七（海苔酢　日本
八（默心　西洋

一煎茶
一水菓子耳寒

一（松竹梅の製法は鹽松茸を一夜水に浸し笠の皮をむき麥の粉に青粉を混和したるものにて衣をかけ筍子（鹽たけの子の鹽だししたるものにてもよし）を白く衣をかけ油煎たるものに梅びしほを添へ蓋附器に盛りて出す、

二（雜煮は日本料理なれば適宜にするもよし先（雜煮の拵らへ方は第百三十三號に委細出したれば參考に見られよ）鰹だしを作り醬油味林にて味つけ

餅を焼き大小に拘らず二つ位わしらへには燒鳥又は一ト鹽の魚類、かまぼこ、貝のはしら、生椎茸、くわゐ、芹、三ッ葉、など各々湯がきだし汁に入れてざつと沸立碗に盛り出す、

三（鴨は八分四方に切り味りん醬油にて煎り、山椒の粉ふり掛け、大鉢に盛り出す、

四（蕪菁串は天王寺蕪菁の莖の部分を除き蒸したる後薄く切り款冬の花と味噌とを混和したるものを添へ生椎茸を小さきさいの目に刻み青竹串に挿すなり

五（先つ伊勢海老を湯で身をむしり取り之に木耳、さゝがし牛蒡及び銀杏を醬油と白砂糖にて下煮して加へ能く之れを雑ぜ置き玉子を薄燒にして之れに前の海老等を巻き込み巻目に麥の粉を塗り榧の油又は（オレーフ）油にてざつと油煮し小口切にして大鉢に盛り卓子に上す、

六（猪子煮は大なる章魚を能く打ちて湯にて煮あげ足の皮を剝き一寸五分位の長さに切り尚ほ竪に細く切り味淋及び水にて煮熟し油少許を加へ醬油にて鹽梅の八頭芋又は唐の芋大形さいの目に切り白味噌にて煮るなり、

七（淺草海苔を片かわのみ火にあぶりもみくだきだし汁にてとかし鉢に盛りわしらへには貝のはしら又は白魚テ、に獨活のせんうち盛り合せ三杯酢を他の器に入添へて出し各々皿子に取り三杯酢かけて食す、

八（點心、ジャンクット、プリンの製法は四人前シャンケット、　一個

●牛乳　二合

●白砂糖　大匙一ッ（甘きを好めば一ッ半位）

●香味には（ベニラ）レモン水

始め小匙に水をすくひ入れ其中にヂヤンケット一個を入れ指先にてとかし置き牛乳白砂糖を入れて一寸沸立（九十度以上沸立過れば堅まらざる故注意すべし）香味にレモン水を少したらし、ヂヤケンットのとかしたるを入れて能く交せ四角な器又は硝子の鉢に入れ（之を二ッの器に分け一ッには紅を少し入るれは紅白に作られ見栄も尤もよし）暫時置けは豆腐の如く程よくかたまるなり、四角なるは器より出して切り硝子鉢なるはそのまゝにても又は皿に打返し大匙を添へて卓上に出し匙にて小皿に掬ひとりて食すべし、

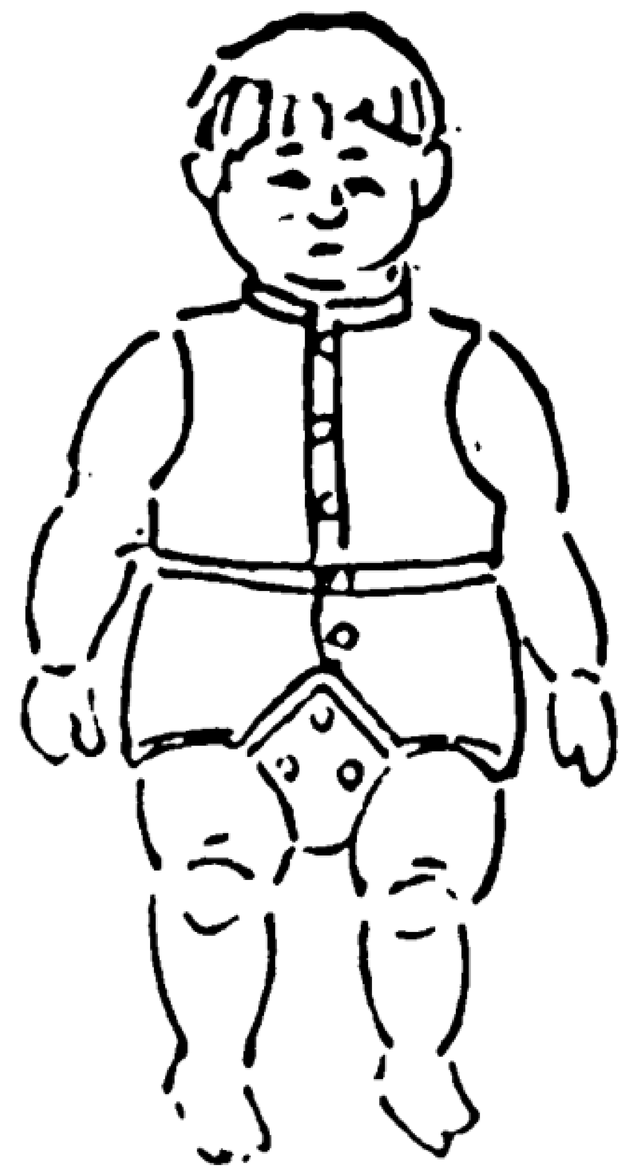
●注意　此ヂヤンケットは林檎の汁より製し日本のカンテンと全じきものにて其の形は三分位の平たきものなり姿は昨年某米婦人の宅にて御馳走になり至極好味のみならず病人のため尤も頁滋養在る食料と感じたれば此度始めて右の店に注文して米國より取寄たり、常に牛乳を多く飲給ふ方々よ之を服ひ給ふ方々にても少許も苦にならず却て美味にしてよろし、右の商店に於てあがなひ給へ

中外彙報

●小兒改良しめし

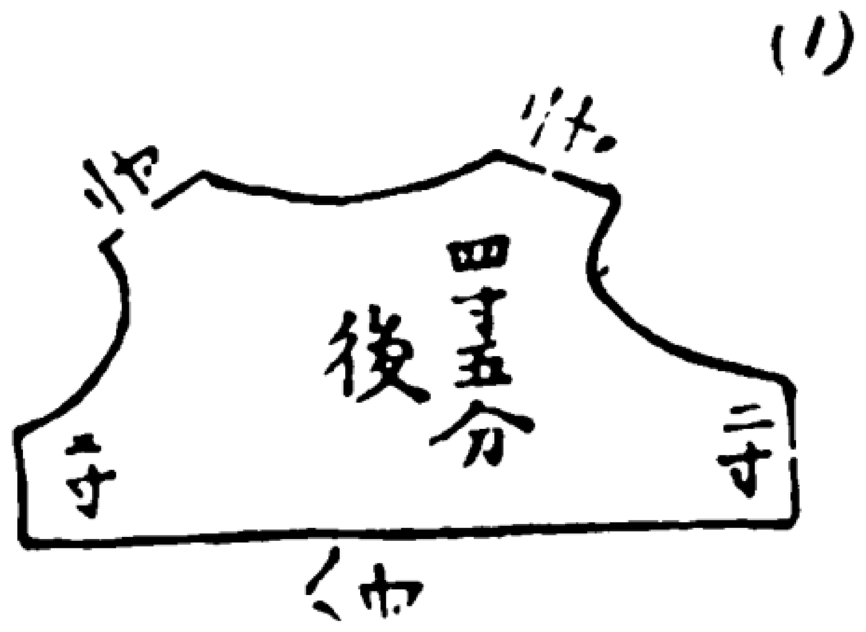
小兒を持てる親達は一般に小兒しめしの不完全なることを認め居れるが未だよき考案も出でざるが爲めか多くは單に布巾を纏はしむるに止まるが故に通利のある場合又は常に布巾のみならず衣服にまで浸透し之を其儘に放置するが如きは衛生上利害の關係實

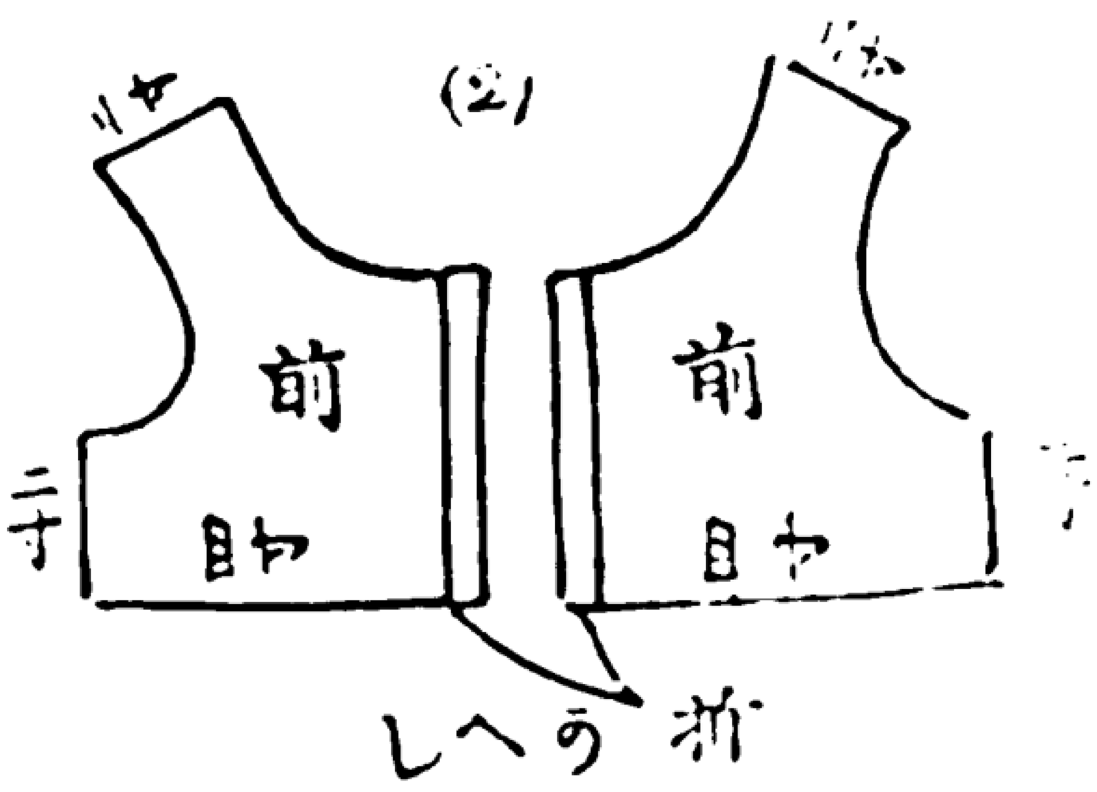
に少からず中流以上にありては小兒しめしの濕へる





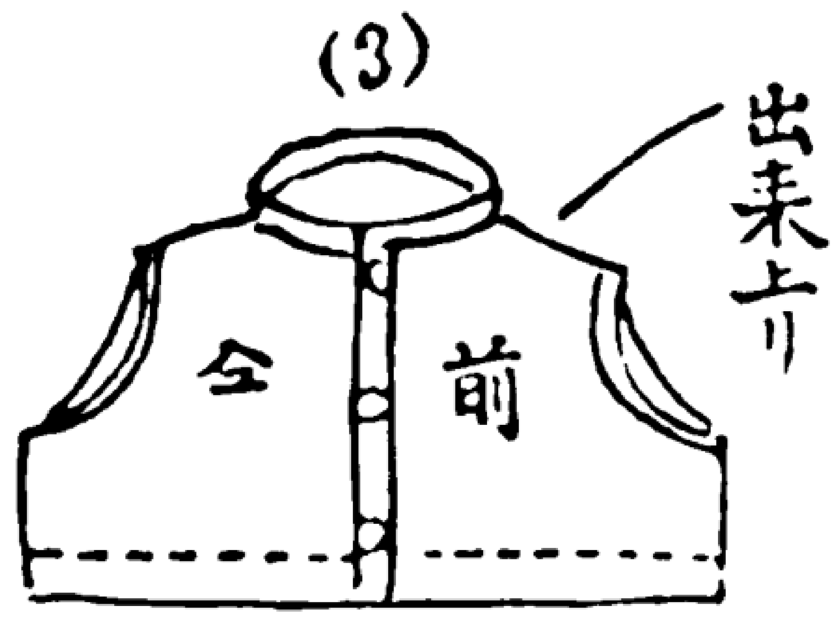
ものは直ちに取り換ふるも其屢々にして煩に堪へざることは人のよく知る處なり是れ蓋し「しめし」の不完全なるが爲のみ本會講師なる横井玉子氏は先きに衣服改良の事に頗る思考

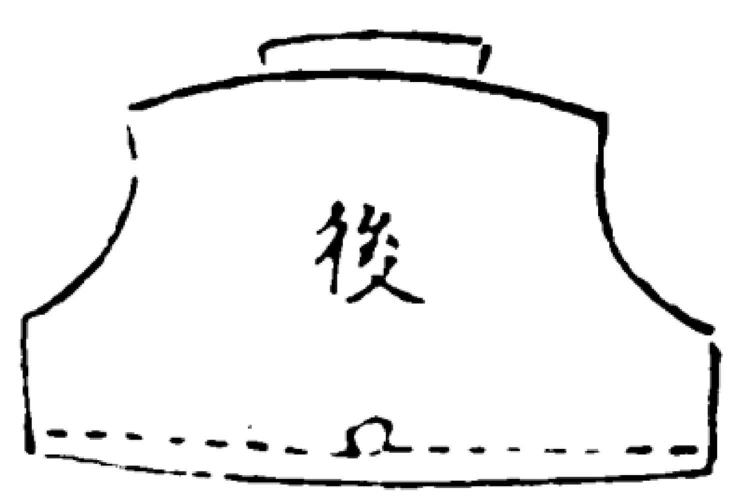


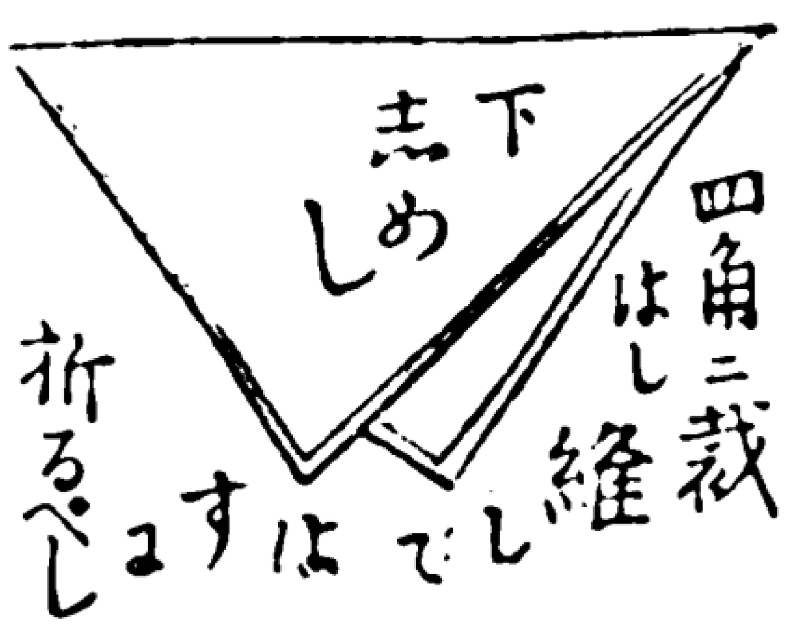


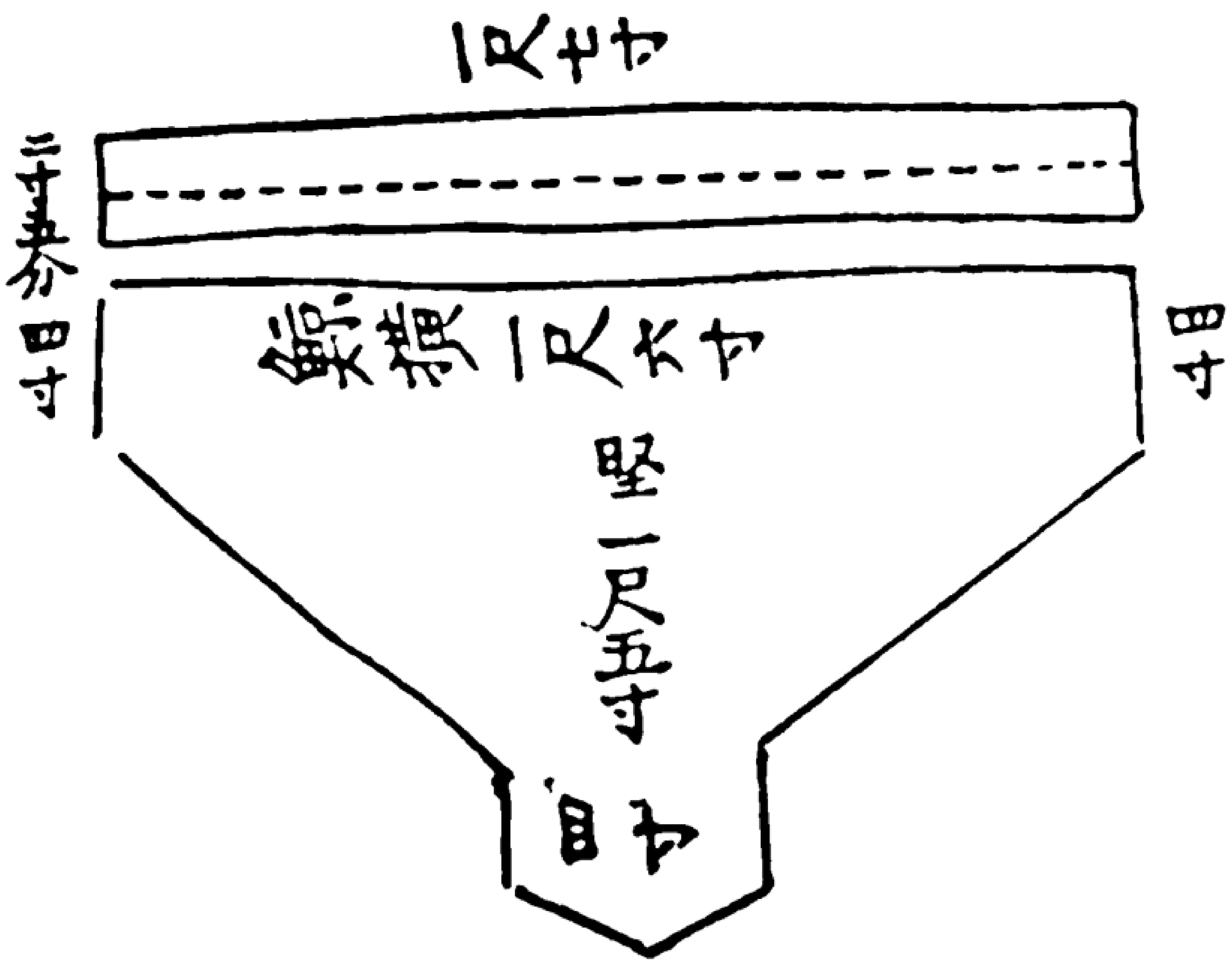
を凝らせしが今は又「しめし」改良を工夫せられたり

左に其圖案を示し諸氏の實驗せられて其利便の如何



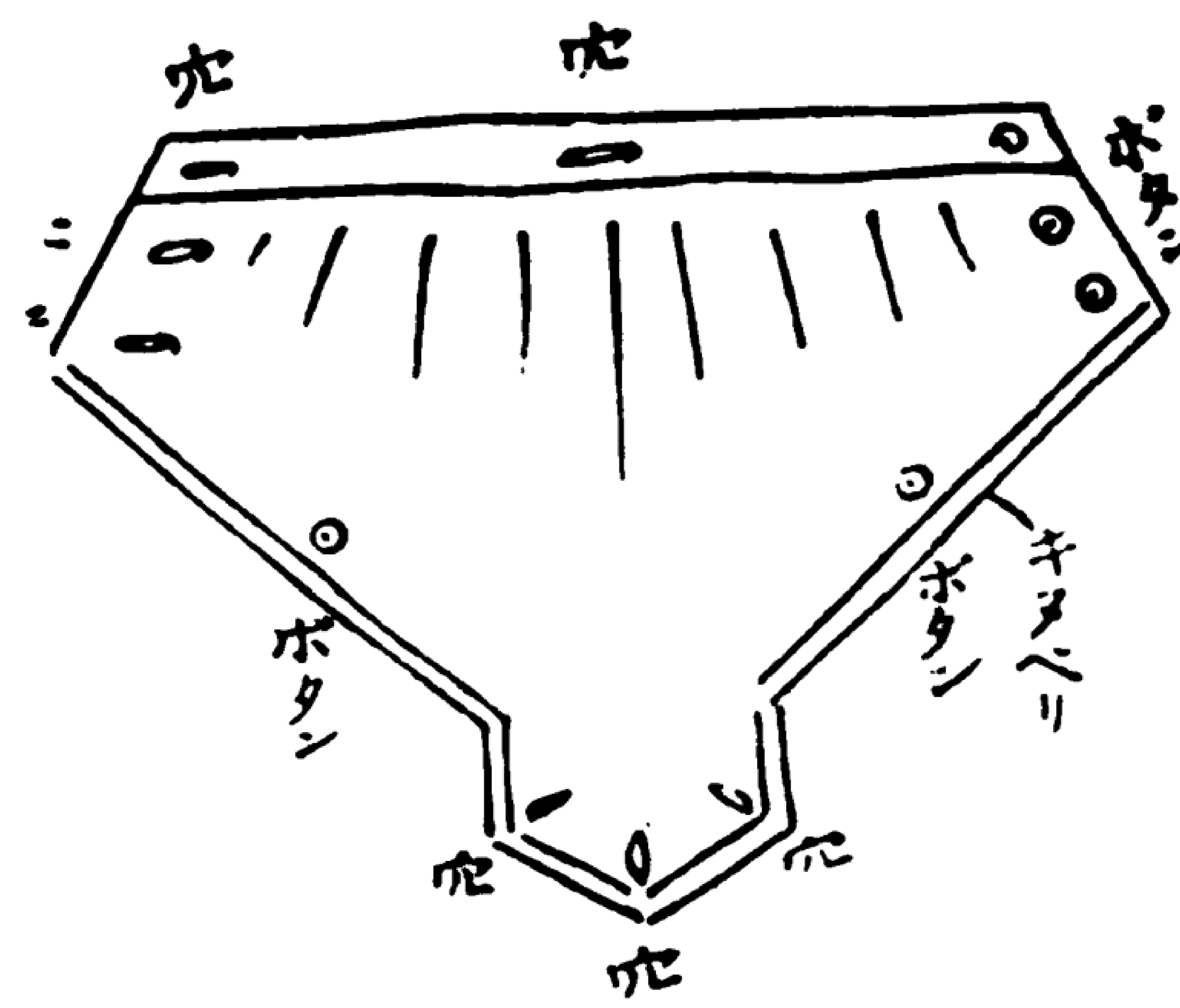






を知り賜はんことを

上圖の如く下しめし三四枚あて若しぬれたるときは



「ボタン」をはづし若替へるべし此仕方は洋服は勿論和服に尤もよろし抱き上げても又歩行ならひの時抔しめしの落ることなし下しめし數枚作り上しめしは二タ組も作れば差支なし「フランチル」か木綿チルにて作るをよしとす、

付　横井玉子氏考案

●マラリア熱豫防の試驗　臺灣守備兵が多くマラリア熱に罹るはアノフエーレスと唱ふる蚊が病毒を傳染するものならんとて基隆守備隊の一個中隊に支那綿絽製の豫防器を被らしめ手には二重木綿製の手袋を穿たしめ且つ日出前日沒後各三十分より宿舍入口の開閉に注意せしめたるに去る七月以來一人の患者をも生ぜず依て明年度よりは更に臺中の兵營にも之を用ふるといふ

●露國の肺勞療養院　肺病療養所設立の潮流は殆んど全歐洲に横溢するの勢にて斯る事業には後れ勝なる露西亞國にも波及し今や全國四ヶ所の肺勞療養院を開設し其最新なるものは昨年初より開院せるピトケエルヴォーの療養所にして同院は帝都聖彼得爾堡を西北に距ると五十「キロ」に在りて頗る好地位を占め初年の收養患者は七十名にして其結果極めて良しく其六十三%は輕快し二十三%は全く桿菌を見ざるに至り不結果なりしものは十七%に過ぎず入院中喀血せし者は一名だもあらざりしと、今や同國一般の人心は大に肺勞患者收養の必要を感じ速に此事業を擴張せんとするの趨勢なりと云ふ。

●肺結核死亡數　北米合衆國に於て調査したる死亡統計に據れば各疾病中腦溢血を除きては人類を壊滅する最も恐る可きものは肺結核にして總死亡數の十分の一より七分の一は之れに因せりと（土地によりて差異あり）マサチウセッツ州のみの統計を見るに（千八百九十年より九十九年迄）畏る可き肺結核は人類の強壯時代即ち生產時代に於て最高率を呈せり之を表示すれば左の如し

年齡	全死亡數	肺結核死亡數	後者の割合
自零歳至十九歳	一八三、八一八	八、八八七	四、八
自廿歳至廿九歳	四〇、四〇八	一七、〇八二	四二、三
自卅歳至卅九歳	三八、五一九	一二、五八七	三二、七
自四十歳至四十九歳	三五、六七九	七、一八一	二〇、一
自五十歳至五十九歳	四〇、七七五	四、四二五	一〇、八
六十歳以上	一三一、八七四	四、七二六	三、六
年齡不詳	一、〇七八	五八	—
計	四七二、一五一	五四、九五六	一一、六

（右二件大日本私立衛生雜誌）

●神奈川縣下の避寒地　避寒の地は普く人の知る處なるが避寒地は未だ人の撰擇に苦しむことなしとせずされば今京濱附近に於ける避寒の好適地を撰きに神奈川縣測候所の調査に藉りて歳末年始の旅行地を同所詳細の温度表によりて記さんに各地に比して最も冬季寒冷の度薄きは横須賀にして之に次くは小田原及び横濱となす大磯は其次ぎなり更に之を詳言すれば十二月に於ては横須賀は四度三（華氏三九、七）を示せども横須賀以外にありて温度なる小田原にても横須賀に比すれば寒冷なること一度三にして大磯は一度七に及ぶ冬季に於ては最低温度の一度の高低と雖ども人身に感能するは特に著るしきものにして其下降一度以上に及ぶに於ては病者虚弱者は勿論壯者の健康にも影響すること少なからざるなり故に避寒に適すべき地方を觀測上の平均の結果より觀察すれば先づ第一を横須賀第二を小田原及び大磯とすと云へり

●ベルツ氏談片　米飯は大に宜しと云へとも消化宜しからざれば充分の運動を要す、肉も餘り脂きものは却て消化し難し不廉なりとも上肉を選ばざるべからず肉は夜にても晝にても運動さへ充分なれば毫も差支なし、食事の時間は日本は朝より晝の間短かくして夜食の後明日の朝迄の時間長き故に平均せず余は夜食を今少しく遅くせしむるを良と考ふ、野菜は大に滋養分に富む殊に大豆などは大に薬となる豆腐にしても宜し併し大豆を粉にし又は潰して之を煮て食すれば殊に宜し糖尿病の人に最も宜し西洋にも(ベゼタリアン)と云ふ宗教家の一派は植物のみを食して身体壮健なるものありと此一派は日本の所謂日本の僧侶と同じく佛教家にて所謂精進の類なりと。

●名古屋塗箸製造業者組合組織　名古屋物産の一なる塗箸が曩きに高知縣に於て有毒分子を含有すとて輸入を禁止されし以來同地の製造者は頗る恐慌を來し愛知縣廳に於ても種々調査したる結果下等安物の中に有毒分子を含有せるとを認め此等に對しては直に塗直しを命じ同時に當業者の組合を組織するとに決し目下發起認可の申請中なりと

●五子の分娩　福島縣伊達郡粟野村農船山傳吉妻トモ三十七と云ふは去月一日世にも稀なる五子を分娩せりと第一兒(男)に次ぎ凡そ五分間經過するや第二兒(女)を分娩し次て又五分間許り經て第三兒(男)を分娩した尙五分時を經て其四兒(女)足部より分娩したり然るに尙腹部に硬固なる兒頭の如きものを臍上に觸るゝを以て其部を下方に向ひ按壓したるに遂に第五兒(男)を分娩せり而して其第一兒より第五兒の分娩までに費したる時間は實際三十分間なりしと五兒の身長體重及び頭圍は左表の如くにして固より成熟兒にあらざるも五胎分娩としては發育よき方なりと此五兒は出來る丈けの保護を與へしが遂に皆死

亡せりといふ五兒の標本は東京帝國大學へ獻納の義に一决し目下出願中なりといふ、

		身長	體重	頭圍
第一兒男	船川伍一郎	壹尺二寸	三百匁	八寸五分
第二兒女	仝　伍代	一尺一寸五分	三百匁	八寸六分
第三兒男	仝　伍二郎	一尺二寸六分	四百二十匁	九寸
第四兒女	仝　伍久	一尺二寸五分	三百七十匁	八寸七分
第五兒男	仝　伍三郎	一尺二寸	三百六十匁	九寸

●鷄卵の効用　芥にて膏藥を造るとき玉子の蛋白を混すれば發泡することなく咽に魚の骨の立ちたるとき生玉子を飲めは直ちに拔けて下るべし又玉子の殼の内側にある白き皮は瘍腫を癒すの嗄ならを治すには玉子の蛋白に砂糖とレモンとを混じて飲用するを可とす倘又毎朝珈琲を飲むと同時に玉子一個を食するときは好個の强壯劑なるべしといふ其消化時間は米國農商務省の鷄卵の飲料としての價値其の消化力其料理法に關する調査を此程公にしたり右に據れば固き玉子及び燒玉子は消化するまでは三時間半を要し半熟玉子は三時間を要す又掻き廻はさゞる生玉子は二時間を要し掻き廻はしたるものは一時間半を要すと又鷄卵を食するときは其九割三分乃至九割七分は悉く消化し終るものなりといふ。

（工業雜誌）

●東京市衞生試驗所　目下東京府農工銀行の隣りに新築工事中なる同所は愈々本月廿三日を以て落成する筈にて市内飲料水其他衞生に關する各種の試驗は市自から之に當るといふ

●藥品巡視員の増加　不正僞造の藥品市場に續出するより東京府廳は先きに藥品巡視醫員を置きたるが未だ充分ならざるにより倘其組織を擴張し人員を増加せん爲め池口藥學士古田技士等之れが主任となり目下其方法を講究しつゝありといふ

●コッホ氏の新説　細菌學の大家コッホ博士は過般倫敦にて開きし結核會議の席上に於て牛類の結核菌

は人類に傳染するものにあらずと斷言して英佛の醫學社會の大反對を起せしが反對者の一人なる巴里の醫師ポール、ガルノー氏は一身を犧牲に供しコッホ氏の新説の果して事實なるや否を試驗せん爲め己れの身體に牛類の結核菌を移植せんことを申込み尚親しく博士に面會して二時間斗り對話せし結果博士の承諾を得て注射後は二ヶ月間毎に身體驗査を行ひ若し一ヶ年の末に於て氏の身體に結核の徴候を示さゝるに於ては博士に降服して牛類の結核は人類に傳染するものにあらずとの斷定を下さんとのことなるがコッホ博士は斷じて氏の身體に異狀なきを確信し居れりといふ

●支那と女醫　支那の扶植は我國より醫家を渡來せしむべきにありと云へども同國の望むところは男醫にあらずして女醫にありとす彼の邦の習慣たる男女席を同うせずとの古訓は今尚盛んにして醫家の身と云へとも尚婦人に接することは甚だ難く頑固なる下等人民に至りては死すとも外國男子の手に觸るゝことを肯えんせざるべし故に我國より女醫を渡來せしむることは痼疾に適したる良劑の如しと淸國公使館員は語れりといふ

●牛乳の混淆物　米國の牛乳檢査官は同國にて販賣する牛乳中に新なる一種の混淆物を發見したり此混淆物はヴィスコーシェンと稱して砂糖、石灰及び水より成り其中の石灰は牛乳中の乳酸の爲に外觀牛乳に異ならざるものとなり牛乳の味を變ずることなく濃厚なる牛乳の如く見せしむるものなりと云ふ

●肺病豫防法の取調　近年我邦上下を通じ肺病患者の數著しく增加し其病毒益す傳播の傾向を呈し來れるが該病たるや感染者も初期には格別の苦痛を感ぜず知らず〱の間重患に陷りて死亡するを常とす故に學校、工場、官廳其他多數人の集合す

る場所に出入する者は終に其病毒に感染するに至り公衆衛生上非容易ならざるを以て内務省衛生局にては中央衛生會議に諮問して肺病豫防法を制定し勅令を以て發表せんとの意見にて過般來取調中の處其調査も結了したれば昨今は同省參事官會議に附し居れりと云ふ

●看護婦規則の改正　東京府令第七十一號看護婦規則第二條に但書を追加し官府縣立にして三個年以上の修業年限を有する看護婦養成所若くは之と同等以上の學科程度を具へたる看護婦養成所に於て卒業證書を得たる者看護婦免狀を受けん事を願出づる時は審査の上相當と認むる者に限り試驗を要せずして免狀を下附することとある可しとせり

●白土砂混入取締方　東京白米同業組合に於て明年一月より白土砂混入禁止を實施するよしなるが抑も米穀は其地方に生産し其地方に於て消費する性質のものにあらざれば假令一地方若くは一組合に於て白土砂混入を禁止すればとて到底他地方より輸入する米穀までをも匡正することは困難にして結局効果を奏せざることゝなるを以て其筋にても目下調査中にて或は取締規則なるものを編制し其目的を貫徹するに至るやも知れずといふ

●警視廳と各病院　警視廳に於ては府下に於ける各病院の構造に對しては勿論、看護婦の點に至る迄、充分の取締を爲すの方針にて、先頃來山根醫長は各病院を巡回して夫々視察中なるが、中には大修繕又は改築を命ぜらるべきものもあるべきを以て、其の結果府下の各病院は今後多少面目を一新するならんと云ふ

●實布垤利亞血清の賣下　内務省にては今回血清藥院に於て製造せる實布垤利亞血清を賣下ぐるととなりしが之を三種に區別し一を六十錢、二を一圓、三

を一圓五十錢とし藥劑師（現に藥品營業をなす者）藥種商には定價二割引にて賣下ぐる由なり

●種痘の勵行　昨今疑似天然痘に犯さるゝ者少なからざるを以て警視廳に於ては何時眞性天然痘の發生を見るやも計り難しとて此際天然痘豫防の爲め種痘の勵行を爲す筈なりと云ふ

●日本赤十字社看護婦志願者のため

赤十字社の沿革成立より入院手續等のことは次に續出することゝなし茲には會員諸氏より屢々問ひ合はさるゝ同社看護婦志願者の爲め今同社看護婦取締佐藤楫氏より聞き得し必要なる一二の條項及寄送せられたる準備看護婦規則を掲げて志願者の便を圖らんとす苟も赤十字社看護婦たらんと志すものは博愛に富み惇良の性質を以て秘意國家の爲め盡さんとの堅志なかるべからず詳細なることは規則書に讓ることゝなし先づ規則中に記されざるよを記さんに

一生徒修業年限は三年なるが卒業后は如何に服務すべきかと云ふに己れの希望により引續き從事せんと欲せば本社病院或は病院內に設けある外勤部にも又は支部養成所の取締として採用せらるゝこととも得べし

一さて卒業后の俸給は如何にといふに本人の技倆により左の等級に採用せらるべし

一等看護婦　（上級俸及下級俸に別つ）

二等看護婦　（上級俸及下級俸に別つ）

一二等看護婦の下級俸は月俸金七圓五十錢にして他は順次五十錢を增加す

一右月俸の外に各級とも四圓ッヽの手當金を支給せらる故に下級看護婦の月額合計拾壹圓五拾錢也

一尚學術幷に勤務優等者中より主任看護婦を撰拔するものにて同病院には七名の主任看護婦ありとい

ふ

●日本赤十字社本社準看護婦規則

第一條　日本赤十字社ハ戰時又ハ天災救護ノ必要ニ應スル爲メ準備看護婦ヲ置ク
第二條　準備看護婦ハ滿十五年間戰時若クハ天災ニ際シ本社ノ召集ニ應シ救護ニ從事スヘキモノトス
第三條　本社病院内ニ準備看護婦養成所ヲ設ケ志願者ヲ募集シ生徒トシテ養成スルモノトス
第四條　生徒志願者ハ左ノ資格ヲ備フルヲ要ス
一　年齡十八年以上三十年以下ニシテ配偶者ナク修學年間家事ニ係累ナキ者
二　身長四尺六寸以上ノ者
三　身體强健ニシテ性質淳良ノ者
四　從來ノ履歷品行ニ尤ムヘキ所ナキ者
五　高等小學卒業者若クハ之ト同等ノ學力ヲ有スル者
六　東京府下在住ノ保證人二名アル者但其一名ハ公民權ヲ有スル者ニシテ區役所又ハ町村役場ノ證明ヲ要ス
第五條　生徒ハ配偶者ナキ者ニ限ルト雖モ全業卒業ノ後ハ結婚スルモ妨ケナシ
第六條　生徒志願者ハ第一號書式ノ願書ニ第二號書式ノ履歷書ヲ添ヘ差出スヘシ
第七條　毎年一月七月ノ兩度生徒志願者ヲ調査シ優等ナル者ヲ生徒候補者トナシ手當トシテ一ヶ月金五圓ヲ給シ二ヶ月以上本社病院ニ於テ病室勤務ニ服セシメ性質品行等ヲ査察スルモノトス其調査科目左ノ如シ
一　體格
二　應問
三　履歷
四　學力
第八條　毎年四月十月ノ兩度更ニ生徒候補者ヲ試驗シ優等者ヨリ生徒ニ採用スルモノトス但此試驗ニ二回落第セシ者ハ直チニ候補者タルヲ許サス
第九條　試驗科目ハ左ノ如シ
一　讀書　假字交リ讀本
二　作文　往復書簡文
三　書取　普通文書ノ類
四　算術　四則雜題
第十條　生徒ニ採用シタルトキハ第三號書式ノ入學誓書及第四號書式ノ誓約書ヲ徴シ寄宿舍ニ入ラシメ第七號書式ノ準備看護婦名簿ヲ調製ス
第十一條　生徒修學年期ハ三ヶ年トシ之ヲ前後ノ二學年ニ分ツ前一ヶ年半ハ專ラ學業ニ就キ傍ラ實地勤務ヲ練習セシメ後一ヶ年半ハ實務ニ服シ以テ其修得シタル學科ノ應用ニ熟練セシムルモノトス
第十二條　前學年ヲ分テ三期ト爲ス其毎一期間ニ於ケル授業ノ科目ト程限トハ本社ノ所定ノ看護學教程ニ據ル
第十三條　毎學期ノ終ニ學期試驗ヲ行ヒ前學年ノ終ニ全學科試驗ヲ行フ
第十四條　全學科試驗ニ及第シ後學年ヲ終ヘタル者ニハ第五號書式ノ看護婦證書幷ニ第六號書式ノ辭令書ヲ授與シ準備看護婦名簿ニ其

卒業年月日及番號ヲ記入ス

第十五條　生徒修學中ハ學資トシテ每月金七圓ヲ給シ一切ノ費用ヲ支辨セシム但教科ニ關スル器械物品及規定ノ服制ハ此限ニアラス

第十六條　生徒修學中疾病其他ノ事故ニ由リ規定ノ學科ヲ修了スルコト能ハサル者ハ前學年ニ在テハ一學期復習セシメ後學年ニ在テハ時宜ニ由リ實務延期ヲ命スルコトアルヘシ

第十七條　生徒修學中ハ情願ヲ以テ退學スルヲ許サス然レトモ疾病若クハ品行不正怠惰等ニシテ卒業ノ目途ナキ者ハ退學ヲ命シ修學中ノ學資金ヲ償還セシム但病者ニ在テハ詮議ノ上斟酌スルコトアルヘシ

第十八條　生徒修學中ハ猥リニ休學ヲ許サスト雖父母病氣危篤若クハ死亡等ニテ歸鄕ヲ要シ醫師ノ證明書ヲ添ヘ保證人連署ヲ以テ願出ツルトキハ詮議ノ上往復ヲ除キ二週日以內ヲ限リ許可スルコトアルヘシ

第十九條　生徒疾病ニ罹ルトキハ本社病院ニ於テ治療ヲ受ケシム但入院治療ヲ要スルトキハ其食費ハ自辨トス

病症ニ由リ轉地療養ヲ要シ主任醫員ノ證明書ヲ添ヘ願出ツルトキハ詮議ノ上往復ヲ除キ四週日以內ヲ限リ許可スルコトアルヘシ但其費用ハ一切自辨トス

第二十條　生徒實地勤務ニ起因シタル傷病ハ藥餌其他一切ノ費用ヲ支給ス但此場合ニ在テハ教員及醫員ノ證明書ヲ要ス

第二十一條　生徒卒業後繼テ本社病院務ニ從事センコトヲ希望スル者ハ病院ノ都合ニ由リ之ヲ許シ其技倆ニ應シテ相當ノ給料ヲ支給ス

第二十二條　準備看護婦戰時若クハ天災救護ニ從事スル時ハ更ニ救護員ノ辭令書ヲ交付シ規定ノ俸給ヲ支給ス

第二十三條　準備看護婦ハ隔年一回本社ニ召集シ復習（二週間以內）又ハ簡閲點呼ヲ行フモノトス又救護演習ノ爲メ臨時召集スルコトアルヘシ但此場合ニ在テハ規定ノ旅費ヲ支給ス

第二十四條　準備看護婦締約年限中不都合ノ行爲アリト認ムル者ハ其名籍ヲ削リ看護婦證書及辭令書ヲ返戾セシメ且其事由ヲ公告スルコトアルヘシ

第二十五條　準備看護婦居所轉換又ハ身上ノ異動アルトキハ其都度本社ニ屆出ツヘシ

第二十六條　保證人居所轉換スルトキモ前條ニ同シ若シ東京府外ニ移轉シ又ハ死亡スルトキハ更ニ保證人ヲ定メ屆出ツヘシ

第二十七條　準備看護婦就官若クハ海外旅行其他ノ事故ニ由リ第二條第廿三條ノ召集ニ應スルコト能ハサル者ハ速ニ本社ニ屆出ツヘシ此場合ニ於テハ其年月間ハ締約年限ニ算入セス事故解除スルトキハ締約ヲ繼續セシム但年齡五十年ヲ以テ滿限トス

第二十八條　準備看護婦締約滿期後ト雖モ本人ノ志望ニ由リテハ體格檢査ノ上第四號書式ニ準シ更ニ約書ヲ徵シ締約ヲ繼續セシム但年齡五十年ヲ以テ滿限トス

第二十九條　準備看護婦締約滿期又ハ年齡滿限ニ達スルモ戰時若クハ天災ニ際シテハ其締約期限ヲ延ハスコトアルヘシ

第三十條　本社準備看護婦ニシテ地方在住ノ者ハ其名籍ハ本社ノ所管ニ置キ名簿寫ヲ添ヘ該地所管ノ支部ニ通牒シ第廿三條ノ復習又ハ點呼召集ヲ委託スルモノトス但旅費其他ノ諸費ハ本社ノ負擔トス

第三十一條　支部撰出ノ生徒ハ第二條ノ締約年限及修學中ノ規定ハ本則ニ從フコト勿論ナリト雖モ其卒業後ニ係ル諸般ノ取扱ハ都テ支部準備看護婦規則ニ據ルモノトス

附則

第三十二條　本規則改正以前ニ卒業シタル者及入學済ノ生徒ニ於ケル修業年限ハ舊規則ニ據ルモノトス

大日本婦人衛生會記事

●本會十二月納會

十二月七日第一土曜日午后一時より麹町區虎の門内東京女學館講堂に於て本年の納會を開きたり總裁宮殿下にも御臨場在らせられたり第一席醫學博士呉秀三君には精神病殊に狐つきの事に就き詳細に演説せられ第二席ドクトル加藤照麿君には小兒科に關する氏の平素觀察と經驗とに付諸種の注意を演述せられ午後四時頃閉會せり此日鍋島會長には感冒の故を以て出席せられさりしが濱尾副會長高木かう子羽田三緒子岡田徳子三浦敬子松平芳子其他の會員及會員出席女學館女生を併せて二百餘名の聽講者ありたり

●贊成員講師の異動

一小兒科專門小原頼之氏は加藤照麿氏の紹介により本會の贊成員に加入せられたり

一新潟支會講師阿部玄四郎君には都合により今般講師を辭せられたり

弔詞

●新潟支會講師岡友三君には永々病氣の處藥石効なく本月五日永眠せられたり

●東京特別會員尾崎いと子には本月逝去せられたり

本會は恭く哀悼の意を表す

●新潟支會之慈善市

新潟支會なる新潟婦人衛生慈善會は九月廿一廿二日之兩日間當時同市に開設中なる一府十一縣聯合共進會第一審査室に於て慈善市を開催し其利益金貳百七

拾貳圓之内金百圓を新潟育兒院へ金五拾圓を同市貧民へ金拾圓を同縣十日町育兒院へ金拾圓を高田町訓據院へ金貳拾圓を小須戸町火災類燒者へ金拾圓を新潟施藥院へ寄附し殘金七拾貳圓は基本金として同支會へ積立保管せり同市開催中之賣品店并に擔當者は左の如し但し新潟育兒院之分は全院事務引繼之際なれば確定次第金員を寄附する由

一吳服店	幹事 松野なほ子 會員 田中ぬい子	一工業學校生徒製品	教師 若林せん子 仝 青木とも子
一吳服太物店	評議員 長井さと子 會員 和田くに子	一小間物店	理事 中村しげ子 評議員 鍵富かう子
一塗物店	評議員 田村みち子 會員 篠原きし子	一陶器店	幹事 田代てふ子 評議員 安原なみ子
一煙草店	評議員 古関初瀬子 仝 若杉きく子	一金物店	評議員 田辺りん子 會員 大井菊野子
一玩具店	評議員 池原きん子 仝 中村きん子	一雜貨店	評議員 神尾つや子 會員 小布施すみ子
一繪紙店	評議員 長谷川せん子 會員 五十嵐やい子	一菓子店	評議員 坂本いち子 會員 梅木しづ子
一足駄店	幹事 岡張しん子 仝 河上ふさ子	一紙店	評議員 土田とめ子 會員 谷　みつ子
一ガラス店	幹事 加藤かう子 評議員 吉村きよ子	一ラムネ店	會員 梅原きよ子

接待所

名譽會長　松山すま子
會長　小柴きく子
評議員　部染すが子

◉宇都宮支會報告

去る八日(第二日曜日)午後一時より高等女學校内に於て例會を相開く出席會員貳拾名計りた講師の講演わり午後五時閉會す

第一席傳染病に就て(續)　淺田　決君
第二席看護法(續)　長野　榮三君
第三席育兒法(續)　中里福次郎君
第四席消化衛生(續)　渡　孚貞君
第五席咽の衛生(續)　青柳　一郎君

◉大日本私立婦人衛生會
茨城支會發會式擧行報告

明治卅四年十一月十七日發會式擧行豫定の處山階宮

樣妃殿下薨去恰も御葬儀御當日なるを以て遙に御悼みの微意を表し奉り御遠慮中上廿三日に延期し廿三日當日を以て常盤公園好文亭に於て午前九時開會其順序左の如し

一、開會の辭

二、奏樂君が代二回

三、開會祝辭　鍋島侯爵夫人

右代讀

四、演述　河野知事

五、衛生の必要　波多野醫學士

六、衛生の說　秣谷監獄醫長

七、奏樂　福永師範學校教諭

閉會

是より來賓一同晝飯及茶菓を供して式全く終る

出席會員六拾九名之に贊成及來賓等を合して總て百卅名

現會員總數七十七名

内

當日不參　八名

當日新入會　三十二名

閉會後、寫眞師小貫某の需に應じ來賓會員一同、同公園の芝生に於て撮影をなしぬ

●茨城支會第二回報告

十二月八日私立大日本婦人衛生會茨城支會例會は都合により一週間くり上げて此日開かれたり當日波多野醫學士家庭の衛生につきてといふ題にて負傷出血火傷等の應急に付凡二時間に亘り懇切なる講話ありて後二三の質問あり又た二三の報告等ありて全く閉會せり

●本會入會者

○事務所へ申込
●北豊島郡日暮里村元金杉三七九　通常會員　吉田旦子
●小石川區久堅町三杉浦剛直氏方　通常會員　淺井ひで子
●本郷區西片町十番地ほノ三號　通常會員　風間明子
●佐賀縣杵島郡北方局朝日尋常小學校内　特別會員　立野階子
●群馬縣碓氷郡里見村大字下里見村二十三番地　通常會員　木暮癸勢子
●下野國那須郡大山田村小砂　贊成員　大金謙之助君
●本郷第一院醫内　通常會員　上原花子
○本郷　森喜伊子紹介
深川區東平野町十六番地　特別會員　神谷竹子
○京都　又木のふ子紹介
●京都荒神口河原町四八入　通常會員　白藤りく子
○神田　田中志ま子紹介
●神田區駿河臺袋町婦人科病院内　通常會員　三澤さわ路子
○芝　岡村しげ子紹介
●肥前國佐世保軍港福田八八三〇　通常會員　大瀧ひさ子
○山梨　加賀美紀君紹介
●北海道札幌區北一條西四丁目一番地
北辰病院内　通常會員　喜多尾としの子

○事務所へ申込
●沖繩縣那覇久茂地第五號官舍　通常會員　高木とみ子
●日本赤十字社病院内　通常會員　武田龜野子
●周防國吉敷郡道場門前六十二　通常會員　安部京子
●岩代國河沼郡野澤　通常會員　渡邊同子
○下谷　田口岩子紹介
●岐阜縣立病院内　通常會員　後藤としの子
○芝　福島つる子紹介
●府下荏原郡入新井村字新泉　通常會員　西作子
●赤坂區丹後町四四番地繁野氏方　通常會員　森田仲子
○麴町　武宮すみ子紹介
●麴町區三年町有栖川宮御邸内島津氏方　通常會員　福地衣子
○役員　丹波貞子紹介
●下谷區谷中天王寺町四番地　通常會員　藤村美代子
○伯爵夫人松平充子紹介
●本郷區龍岡町八番地　特別會員　子爵夫人松平八百子
○麴町　橋本貞尾子紹介
●赤坂區丹後町一番地廿五號　通常會員　山崎菅雄子
○岐阜縣　加野恭夫君紹介
●岐阜縣安八郡大垣町字郭裁判所前　通常會員　野村三代子
●同縣同郡墨俣町百八十番戸　通常會員　豐田茂登子

●同縣同郡同村野田米太郎氏內　通常會員　野村むら子
●同縣同郡同村　通常會員　金子春江子

○大石かう子紹介
●本郷第一醫院內　通常會員　中村とく子

○本郷　榊梅子紹介
●日本橋區本町三丁目六番地　通常會員　島原ひさ子

●山形支會入會
●山形市　特別會員　太田むめ子
同　上　通常會員　小松崎はる子

●茨城支會入會者
終身會員　嘉納はま子　通常會員　古川よね子
通常會員　山中よき子　通常會員　板垣くめ子
通常會員　萩谷かつ子　通常會員　加藤うめ子
通常會員　毛利ふじ子　通常會員　黒澤ふで子
通常會員　毛利せつ子　通常會員　山田うめ子
通常會員　小田部さと子　通常會員　高桑うゐ子
通常會員　森戸たけ子　通常會員　高桑よし子
通常會員　檜山やす子　通常會員　伊藤まち子
通常會員　長谷川りう子　通常會員　森島くり子
通常會員　小泉きく子　通常會員　藤田よし子
通常會員　中村よね子　通常會員　山方とし子

通常會員　谷津かね子　通常會員　藤崎ふじ子
通常會員　木島りう子　通常會員　荷見てる子
通常會員　能勢きんや子　通常會員　茂手木はつ子
通常會員　木内はま子　通常會員　石川てる子
通常會員　大堤くに子　通常會員　久保田りう子

○事務所へ申込
●上野國新田郡太田町　通常會員　矢澤秀子
●本所區南二葉町十番地　通常會員　田原その子
●沖繩那覇區字泉崎十番地　通常會員　三宅やへ子
●福岡縣浮羽郡吉井町　通常會員　秦さき子

○羽後　鈴木芳子紹介
●羽後國酒田町出町家坂氏方　通常會員　家坂みよの子

○役員　松平芳子紹介
●麻布區市兵衛町二丁目八九番地　特別會員　松平壽満子

○賛成員　加藤照麿君紹介
●神田區錦町三丁目四番地　特別會員　小原榮子

○青森　武田りや子紹介
●陸奥國三戸郡八戸町大字番町廿三番戸　通常會員　藤川たき子

○岐阜　高橋數子紹介
●岐阜市上加納協立避病院內　通常會員　高橋かつ子

○四谷役員　石川さだ子紹介

●本郷區西片町十番地ろノ十號　通常會員　呉みな子

○芝　鈴木つる子紹介

●麹町區胃腸病院内　通常會員　佐野さだ子

●仝　通常會員　龜泉いま子

●仝　通常會員　中里よし子

●仝　通常會員　戸沼八千代子

○宇都宮支會入會者

○渡講師紹介

●栃木縣上都賀郡栗野村字久野　通常會員　關口ふじ子

○船田きみ子紹介

●宇都宮市西塙山町　通常會員　宇津くめ子

○新潟支會入會者

○評議員　池原きん子紹介

●新潟市西大畑町　特別會員　打木けい子

○評議員　長谷川せん子紹介

●新潟市學校町　通常會員　ヌワーツ孃

會員種類變更

●京都上京區　當特別會員　終身會員　和辻愛子

●山形支會々會　當通常會員　特別會員　中原きん子

●長崎　仝　特別會員　池田讓子

轉居

△會員諸氏御轉居之際は乍御手數事務所宛必す御一報相願候



●台灣台北中街一、一三後藤氏方へ　小松雪子

●北海道札幌區大通四七丁目三番地官舍へ　中根いね子

●小石川區白山御殿町百十番地へ　下瀬勝千代子

●本郷區春木町三ノ三十七、二宮氏方へ　二宮とく子

●靜岡縣駿東郡御殿場病院内へ　川口そう子

●本郷區森川町一地地表南裏て第百七十七へ　西田としゑ子

●山梨縣南都留郡谷村町下町へ　加藤やす子

●三重縣河藝郡白子町へ　山田肇子

●芝區三田四國町十五番地へ　加藤きく子

●下總國東葛飾郡八幡町へ　仲よし子

●牛込區藥王寺前町八十番地へ　大塚いはほ子

●下谷區二長町五十番地岩瀬氏方へ　淺海琴子

●丹波國舞鶴軍港北吸官舍乙十四號へ　中濱千代子

●相州葉山堀内へ　桂ゆき子

●信州上伊那郡伊那町上田丸堀へ　小林喜重君

●長崎縣佐世保木場田へ　竹内うら子

●本郷區駒込西片町十、ろノ二十二へ　馬場きく子

●小石川區同心町一番地へ　齋田とき子
●下谷區車坂町百七番地へ　築山孝子
●甲府市甲府病院内へ　吉田松代子
●横濱市眞砂町三丁目山崎氏方へ　天野貞子
●廣島市大手町四丁目十六番邸へ　岡　數子
●肥前國東彼杵郡奥村へ　清水住江子
●牛込區北山伏町三十五番地へ　橋本滋子
●牛込區若松町百三十五番地へ　戸川操子
●本郷區第一醫院内へ　石久保美伊子
●牛込區市ヶ谷船河原町八番地中島種吉氏方へ　中島みね子
●但馬國養父郡伊佐村へ　小出梢子
●芝區二本榎町一丁目卅五番地へ　鹽濱琴子
●京橋區宗町七番地へ　原田まさ子
●陸奥國三戸郡八戸町大字馬場町一番地へ　武田りや子
●長野縣南安曇郡有明村へ　三澤さわじ子
●芝區濱松町二丁目二十五番地へ　鈴木つる子
●麹町區永田町二丁目三十、平林氏方へ　新井和歌子



●新刊書紹介

●警察醫長醫學士山根正次著
婦人の生活　正價參拾錢　京橋鈴屋町十五番地　發賣所　庚寅新誌社

凡そ婦人の薄弱なるは先天の賦賦によると云へども又幼時よりの生活習慣に關係すること少からずされば婦人は只普通一般の衛生法に遵ふのみを以て足れりとせずして特に女性に必要適應なる生活及び衛生法に注意せざるべからず是れ山根氏の此著ある所以なりとす卷中先づ女兒の保育より處女の發育、月經姙娠分娩産褥月經閉止等欄を分ち詳述せられたるものなれば多少教育ある中流普通の女子には極めて必要なる良書と云ふべし

●文學士上田敏著
最近海外文學　定價三十八錢　郵税六錢　日本橋大傳馬町二丁目廿一番地　文友館發行

本書は上田文學士の著述にしてよく近世海外文學上の消息を網羅せりされば苟も文筆を友とし文學に志すものは坐右常に缺くべからさる良書なりと云ふべし

寄送交換雜誌（十一月分）（順不同）

●日本婦人　第二十五號　東京帝國婦人協會
●日本赤十字　第百四號　東京日本赤十字發行所
●日本婦人新聞　第十號第十一號　廣島日本婦人新聞社
●防長醫事　第四號　山口防長醫事社
●統計學雜誌　第百八十七號　東京統計學社
●統計集誌　第二百四十八號　東京、統計協會
●中外藥報　第五十二號　東京中外藥報社
●をんな　第十一號　大日本女學會
●大日本私立衛生雜誌　第二百二十二號　大日本私立衛生會

（以下次號）

女子教育の指針
幼兒保育の燈明
唯一の家庭雜誌

婦人と子ども

毎月一回五日發行
定價壹冊金拾錢 六冊前金五拾七錢 拾貳冊前金壹圓拾錢 郵稅壹錢

明治三十五年を迎ふると共に婦人と子どもは玆に滿一歲の齡に達せんとし、將に新年一月五日を以て、第二卷第壹號を發刊せんとす。既往一年間、本誌が婦人教育、家庭教育、幼稚保育に向つて貢献せし功績は敢て贅せず。將來益々努めて當初の目的に到達せんとす。乞ふ

第二卷第壹號（明治三十五年一月五日發行）の**要目**を見よ。

子ども欄に於ける**やまとの翁**の**黑子太郎**は益佳境に進み、室内手遊一口話等の外、尤も面白き**戸外遊戲**は最愉快なるに**唱歌**に作つて敎はるべく、其他の各欄愈賑なるが中に、別して

女子敎育談　高等師範學校長　嘉納治五郎
ニユーイングランドの一家庭　全校敎授　文學博士　松本亦太郎
未定　女子高等師範學校敎授　佐方鎭
我國玩具遊戲の起元　同校敎授　關根正直
兒童と天然　同校敎授　安井哲子

等諸先生の名論卓說を見るべく、而して**下村敎授**雄健の史筆は、**鄭越生**縱横の史筆と相並びて光彩愈陸離たり。**摩訶生**の一月の天地、**添生**の會津城址は共に最輕妙、**和歌子**氏の和歌浦案内亦是穩健の好文字記事材料の精撰豐富と共に本誌は又**體裁を一新**せんとす。即**表紙**には精巧優美なる春秋の景を寫せる者を以てし、紙面所々に輕快なる挿畫を挾入すへく特に[illegible]號には鮮明なる寫眞版數葉を添ふべし乞ふ新年一月五日を以て出でんとする本誌第二卷第一號の如何の盛裝を以て相見ゆるかを活目して待たれよ。

本號は殊に數千部增版するを以て、入會者購讀者は至急申し込まれたし　但し入會者は申し込み、會費納附等すべて發行所宛てのこと。雜誌購讀者は大賣捌所へ御注文のこと

發行所　東京本鄉女子高等師範學校附屬幼稚園内　フレーベル會

大賣捌所　東京市日本橋區本石町三丁目二十三番地　金昌堂

高等師範學校教授
外國語學校教授
本田增次郎君譯補

口繪
表紙
渡部審也君畫

兒女氣質 かたみのボタン

全一冊 美麗裝釘 繪畫入 定價金卅錢 郵税金六錢

一個の「ボタン」は、戰塲の露と消えにし父が唯一の遺物、此のかたみの爲めに語り、此のかたみノ爲に爭ふ可憐の小公子、慈愛深き母の教養と、悲愁篤き巧緻なる教師の指導とは此の小公子をして萬軍をも敵し難き自我と戰ふべき兵士たらしむ。兄弟壯快悲慘の非質と艶麗文章とは讀者をして卷を終るを覺えざらしむ。誠に●善良なる家庭●賢明なる家人●教育家●宗教家●學者の讀物として極めて適當なる珍書なり●殊にクリスマスの贈物●年末年始の贈物として無比

日本女子大學校教授
白井規矩郎君著

新式 女子容儀體操

全一冊 舶來美紙 美本 定價廿五錢 郵税金六錢

寫眞版十數葉挿入

容儀的訓練と表情的訓練とは方に從來の體操法の弊を打破すべき曉鐘の聲たり。既に女子體操の無意義なる弊害あることは識者の間に認めらるゝにあらずや。本書は夙に斯道の先覺たる著者が多年經驗の結果を女子大學校に試みて好績を得たる者也

流水の曲は高尚優美の歌詞に和して生理的目的を達すると共に●精神を高尚にし●容儀を整へ●坐作進退を閑雅ならしめ●優良なる女子本來の美風を助長する者

本譜と略譜と二種の曲譜を添へ精巧なる寫眞版十數葉を挿入して此技を明瞭ならしむ。

發行所 東京本郷區森川町一番地 電話本局二千四百十四番 育成會

會員募集

何故に本紙を發行したるかと云ふことは、本誌紙上に掲げたる本會設立の趣旨書を讀み知らてるべく、尚同卷末に掲げたる本會々則をも一覽せらるべし。一昨年七月產婆規則の勅令出で、同年九月內務大臣、產婆試驗規則及產婆名簿登錄規則を制定して茲に產婆の地位一入高まり、斯道を研究發達せしむる必要の更に切なるを感じぬ。現に產婆の業に從事して此日進の學問に遅れざらんことを希へる諸姉、將來此學業を修めて世に立たんと志せる諸姉、妊婦、產婦、褥婦の病を介補せらるゝ看護婦諸姉を始めとし、一方に於ては病者の治療に從事せらるゝと同時に一方に於ては產婆及看護婦を學問上及實地上に指導せらるべき醫士諸君は云ふを待たず、苟も一家の主婦となりて其健康を增進し、安らかに分娩を了へ、健かなる世繼をまうけて、家門の繁榮を祝まるゝ貴夫人令孃、さては家庭の衛生を重んじらるゝ紳士諸君に至るまで、齊ひて此界に與せらるべきことを信じて疑はず、わらず、是等の諸君は此界を耳にせられなば、必ず同志を促して加入せしめたまふなるべし。御住所姓名を明記したまひ事務所に迄申込まれなば雜誌は逐號發送することを怠らざるべし。更に希望すべきは會員產婦諸君の、分娩時及其前後并に婦人の衛生、嬰兒の保育等に就て、其見聞せられたるところを報道せられたきことなり。病婦の症狀、及其原因、并に療法、妊婦の攝生、嬰兒の取扱、乳母の撰擇等に關する質問、提議、經驗談、何れも之を歡迎せん、其報道につきては意味だに明かならば文の巧否、文體の撰擇など諸君が心のまゝなり、唯範圍外に渉れる言論、人の私行を訐ける人身攻擊等を忌むのみ、更に希望するは每月一回の例會、每春一回の總會には、缺くることなく出席したまひ、其抱持したまへるところの高說をもらしたまはんことなり。

東京日本橋區濱町三丁目七番地
產科婦人科楠田病院內

日本產婆學協會事務所

私立大日本婦人衛生會茨城支會規則

開設の趣旨及目的

第一條　凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可からず之を望まんとするには必や衛生と相俟ちて而る后ち始めて全きを得るならん、されば吾人は現今東京に於ける該本部に隸して更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生上の事項をして益研究し益改善を圖りてその發達を互に努め力めんとするに在る而已。

第二條　名稱
本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に置く。

第三條　會員
本支會々員たることを望む婦人は何人にても入會することを得。

第四條　入會手續
入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。
但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと云へとも徽章代は除外前納せらるへし

第五條　會員種類
會員を分ちて特別、通常、終身の三種とす
(い)終身會員は一時に金拾圓以上
(ろ)特別會員は一ケ月金二拾錢以上
(は)通常會員は一ケ月金拾錢を納むること

第六條　男子にして本支會の趣旨を賛成する者は之を賛成員とす其の會費は本支會員に全し但し本支會に功勞ある者又は本支會に於て賛成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるへし

第七條　本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得。

第八條　退會せんとする者は其旨本支會事務所に報知すへし。(死亡等は親戚知人より通知せらるへし)

第九條　本支會に左の役員を置く、
(い)支會長、一名、　副支會長　一名、
幹事　六名、　評議員　十名、
(ろ)書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す

第十條　役員は任期滿一ケ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む。

第十一條　本支會長は本會を總理し副支會長は支會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し會計、書記、庶務、各其事に當る(但し書記は都合により定員外のものに臨時依托する事あるべし)

第十二條　集會
集は例會、總會、評議員會及臨時會とす。
(い)集會。八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く。
(ろ)總會。五月適宜の日を以て之を開く。
(は)急要の件あるときは臨時會若しくは評議員會を開きて評議する事あるへし。

第十三條　毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講義演說又は之に關したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ。
但し會員は知人家族等誘引して參會することを得(此際出席の衣服は總て質素たるへし)

第十四條、講義演說等は男子の傍聽を禁ず、
但し賛成員若しくは會員の縁故ある男子は此限り非らずと雖本支會の都合により臨時謝絕することあるへし。

第十五條、毎會開會の實況等を本部へ送致するものとす。

第十六條　會計
本支會の所有金は本支會の名義を以て第百四銀行に預け置くものとす。

第十七條　本支會々費の收入金は之を折半して本部へ便宜之を回送するものとす。

第十八條　總會に於て會計の收支決算及成績等を報告するものとす。

第十九條　會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は會費を滯納するものあるときは本支會長評議會の決議を經て除名する事あるへし

第二十條　玆に記述したる數條の他その必要と認むへき事項あらば成る可く本部の規則を適用するものとす

第二十一條　本支會規則は本支會長の意見又は會員二十名以上の賛成により總會の意見を經るに非ざれば漫に之を變換する事を得ず。

明治三十四年十月創立

私立大日本婦人衛生會
茨城支會

事務所、水戸市上市田見小路二十五番地

私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり
第二條 當支會の會費は左の六種とす
終身會員 一時限り出金貳拾圓
特別會員 毎月 金參拾錢
通常會員 仝 金貳拾錢
支會員 甲 毎月 金拾錢
乙 仝 金五錢
第三條 入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし
第四條 會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す
第五條 會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす
第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く
會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す
各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす
第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし
第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を果行す
第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし
第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし
會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし
第十一條 一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす
第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし
第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す
明治廿九年四月創立

新潟支會
事務所新潟市旭町一番町十番戸
上河フサ子方

私立大日本婦人衛生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰舉庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし 本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず
明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方
山形支會

私立大日本婦人衛生會 宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ設ク 會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス 各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第壹日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ 本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスル時ハ其旨事務所ニ屆出ツベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二ヶ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ設キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス
明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町
宇都宮支會

婦人衛生雜誌第百四十五號毎月一回十五日發行
明治卅四年十二月十二日印刷　同年十二月十五日發行

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ



●通常會員章

第一號　メッキ製拾五錢、送費六錢

第二號　正銀製五拾錢、送費六錢



●終身及特別會員章

第三號　壹圓、送費九錢

御入會注意

御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと

東京府下に限り毎月會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也

一　會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又價格表記通運便、何にても差支なし

一　會費受領證を要する節は送費として郵劵一錢五厘封入せられたし

一　轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

一　會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せさるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料	
一行	十錢
一頁	參圓
總て前金	

本誌定價一部廿錢　毎月一回發行

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地
田中德三郎

印刷者　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
戸上義章

印刷所　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
株式會社秀英舍第一工場

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可（明治三十一年二月二十八日内務省許可）